

議事日程 (第2号)

令和6年9月5日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 認定第1号 令和5年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第2号 令和5年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第3号 令和5年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第4号 令和5年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第5号 令和5年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第6号 令和5年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第7号 令和5年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第8号 令和5年度中間市公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第10 認定第9号 令和5年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について
(日程第2～日程第10 質疑・委員会付託)
- 日程第11 第38号議案 令和6年度中間市一般会計補正予算 (第3号)
- 日程第12 第39号議案 令和6年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第2号)
- 日程第13 第40号議案 令和6年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第14 第41号議案 令和6年度中間市水道事業会計補正予算 (第1号)
(日程第11～日程第14 質疑・委員会付託)
- 日程第15 第42号議案 中間市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 第43号議案 中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例

(日程第15・日程第16 質疑・委員会付託)

日程第17 第44号議案 中間市第5次総合計画基本構想の策定について

(日程第17 質疑・委員会付託)

日程第18 第45号議案 中間市道路線の認定について

(日程第18 質疑・委員会付託)

日程第19 第46号議案 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

(日程第19 質疑・委員会付託)

日程第20 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

1番 小林 信一君	2番 堀田 克也君
3番 田口 善大君	4番 蛙田 忠行君
5番 柴田 芳信君	6番 田口 澄雄君
7番 山本 慎悟君	8番 安田 明美君
9番 掛田るみ子君	10番 中尾 淳子君
11番 阿部伊知雄君	12番 大和 永治君
13番 柴田 広辞君	14番 下川 俊秀君
15番 井上 太一君	16番 中野 勝寛君

欠席議員 (0名)

欠 員 (0名)

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 福田 浩君	副市長 …………… 田代 謙介君
教育長 …………… 蔵元 洋一君	総務部長 …………… 後藤 謙治君
未来創造部長 …… 井上 篤君	未来創造部参事 …… 村上 智裕君
市民部長 …………… 北原 鉄也君	保健福祉部長 …… 冷牟田 均君
保健福祉部参事 …… 岩切 伸一君	教育部長 …………… 清水 秀一君
建設産業部長 …… 白石 和也君	
環境上下水道部長 ……………	亀井 誠君

消防長	……………	高野 智宏君	総務課長	……………	久野 朋博君
市長公室長	……………	芳賀麻里子君	財政課長	……………	持田 将一君
安全安心まちづくり課長	……………				友廣 慎也君
企画課長	……………	佐野 耕二君			
公共施設管理課長	……………				熊谷憲一郎君
市民課長	……………	岩切 晶子君	こども未来課長	…	松原 邦加君
福祉支援課長	………	山本 竜男君	総合会館館長	……………	原口 憲一君
介護保険課長	………	向 貴幸君	健康増進課長	………	八汐 雄樹君
教育総務課長	………	山口 研治君	学校教育課長	………	船元 幸徳君
都市計画課長	………	江藤 新悟君	建設課長	……………	小土井 崇君
農業政策課	……………	宮崎 泰司君	商工観光課長	………	秦 順一郎君
環境保全課長	………	岡 和訓君	上水道課長	……………	伊藤 英彦君
消防本部次長	………	上本 聡君	消防警防課長	………	永尾 貴志君

事務局出席職員職氏名

事務局長	志垣 憲一君	書 記	熊谷 浩二君
書 記	山本 和美君	書 記	黒川美寿穂君

一 般 質 問 (令和6年第3回中間市議会定例会)
 令和6年9月5日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
蛙 田 忠 行	<p>1. 第5次総合計画について (1) 中間市第5次総合計画の提案の経緯及び総合計画で目指す本市の将来の姿を基本構想・基本計画でどのように描きコンセプトされているのか伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 総合計画基本構想・基本計画に基づく公共施設等総合管理計画改訂版の改正等について (1) 令和4年3月に改訂した公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の運用状況及び進捗について伺います。 (2) 第5次総合計画に基づく新たな公共施設等総合管理計画の策定が必要と認識なのか、又は現計画の改定で将来を見据えた公共施設のあり方等の施策が可との認識なのか、現計画に定める「第2章 中間市の公共施設の実態4」「第4章 計画における基本方針1～6」「第9章 計画の推進1～2」に対する認識と見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>3. デジタル田園都市国家構想について (1) デジタル田園都市国家構想中間版を企画立案されているようですが、現状の進捗状況、構想案の策定のスケジュールはどのようになっているのか、構想案策定の基本目標及び具体的論点について伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>4. 都市計画マスタープランについて 現都市計画マスタープランの進捗、課題、方策について伺います。 (1) 現都市計画マスタープランは、平成22年に策定、目標年次を令和7年としている。15年間の計画推進にあたり、5年毎の計画推進の達成状況及び評価検証を定めているが、達成状況、評価検証の経緯及び結果に基づく計画の見直し等について伺います。 (2) 現都市計画で定める中核エリア構想・計画であるコミュニティエリアの再生について、どのように位置付けられているか。中央公民館施設の閉鎖、市立病院の廃院、子育て支援センター施設の閉鎖等、既に4年近くに渡り機能不全状態が続いている。中間駅から通谷電停までを市の中核エリアとするコンパクトシティ構想は、未だ姿を示されるに至っていない。どのような構想を持たれているか伺います。 (3) 都市計画マスタープランに定める将来都市構造の目標に位置付けられる線引きの見直しや用途地域の指定、道路整備や公園の改良等、土地利用計画や道路、公園などの基盤整備の検討とあるが、既に15年の目標計画策定から残り1年強となっているが、どのような施策推進をなされてきたのか、特に学校再編によって生ずると思われる既存小中学校の跡地利用に大きく関わる都市計画マスタープランと学校再編計画についての認識を伺います。</p>	市 長 担当部課長

— 一般質問 (令和6年第3回中間市議会定例会)
令和6年9月5日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
蛙 田 忠 行	<p>5. 岩瀬南町改良住宅の更新について (1) これまで数回にわたり、定例会一般質問において岩瀬南町改良住宅の更新計画について計画策定の現状及び進捗状況をお尋ねしてきましたが令和6年会計年度の実施計画で如何ような事業化の計画をされておられるか伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>6. 学校再編について (1) 学校再編は、学校施設等の配置、現施設の活用等について、市長部局と市教委の意思の疎通と連携が不可欠ではないだろうか。諸々の方針について再編会議で検討されていると聞き及んでいるが、果たして互いが意思の疎通を図りながら、共有されたものとなっているのか、少なからずあるのではないだろうか。そこで伺いますが、今現在の組織運営上の問題点があるのか、あるとすれば、スムーズな連携を進める為に何をどうすれば良いと考えておられるか伺います。 (2) 学校再編配置は既設校の活用が基本条件なのか、新設校は配置案から除外なのか ア 中学校案の決定経緯と今後の進捗について イ 小学校再編との相互相関関係について ウ 再編に伴う教育システムのあり方について エ 市長部局と市教委と意思疎通と連携を迅速に進める為の新たな検討組織の立ち上げを考えておられるか、市教育委員会、及び市長部局それぞれに伺います。 オ 質問関連資料6-1から6-5について、極めて貴重な再編論と思うが、再編の基調と認識されるか伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>7. 辞職勧告決議を受けての身の処し方について (1) 令和6年第2回定例会で福田市長に対する辞職勧告決議が可決された。新日本婦人の会との懇談に際して、公約を放棄する発言がなされた。そこで伺いますが、まずこの発言は事実なのか、間違いがあれば何処が間違いなのか、市長の見解を伺います。 併せて、ハラスメント発言に対する辞職勧告決議、そして学校給食無償化・市立病院廃院等の公約無視及び先ほど尋ねた、それらに関する発言責任を果たすために、潔く辞職をされたら如何かと思うが如何でしょう。市長の判断を伺います。</p>	市 長 担当部課長

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
蛙 田 忠 行	<p>8. 公約と財政（行財政構造改革）の検証について</p> <p>(1) 令和元年度における財政調整基金の枯渇状況に端を発した歳出の抑制、特に地方債の借り換え及び枠配分方式の導入による歳出削減予算の組み立てが行われてきたが、この緊急避難的財政運営を以って、財政の健全化政策と言えるのかどうか、結果として財調基金の積み増しに寄与した事は事実であろうが、改めて指摘をするが、平成29年の福田市政発足時の財政収支の逼迫度を把握していれば、財務の健全化を目指す行財政の構造改革に取り組む政策を打ち出すべきであったと認識するが、当時の政策決定過程に重大な過誤があったのではないかと、市長の見解を伺います。</p> <p>(2) 福田市長、貴方の任期も残り10ヶ月余となりました。そこで、福田市政7年2ヶ月の市政運営を検証したいと思います。</p> <p>ア 公約にかける思いについて イ 公約の実現又は実現過程について</p>	市 長 担当部課長
田 口 善 大	<p>1. 子供たちの遊び場の確保について</p> <p>(1) 子供の遊び場についての現状を伺います。</p> <p>(2) 近年の夏場の暑さは災害級と言われるほどの猛暑日が頻発しています。子供の遊び場における安全対策の現状と課題について伺います。</p> <p>(3) 今後、現在の公園ではなく、安全に配慮され、遊ばせやすく、連れて行きやすい、多世代の子供たちが遊べる市民の誰もが利用しやすい公園の整備が必要だと考えますが見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 中間市における災害対策について</p> <p>(1) 近年、国内で毎年のように風水害による被害が発生しています。住民の被害を最小限に抑えるためには「災害の初動対応」が重要と考えますが中間市における消防本部の初動対応の現状について伺います。</p> <p>(2) 近年の災害状況では、被害が大規模化するなど、各自治体の防災力を超える災害の発生も予測されている中で、そのような災害が中間市で発生した場合の消防体制について伺います。</p>	市 長 担当部課長

— 般 質 問 (令和6年第3回中間市議会定例会)
 令和6年9月5日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
阿 部 伊 知 雄	<p>1. 中間市の今後の観光政策について 人口減少はどの自治体も避けることのできない現象であり、これからは、中間市こどもサミットでテーマに挙げたように、関係人口の増加が大事になってきます。関係人口の一つの要素である観光人数の増加、すなわち観光政策はこれからの中間市の発展を考えたとき、重要であると思います。 (1) 4月21日に中間市こどもサミットが、市とさまざまな形でかかわる人たちをふやす関係人口の増加をテーマに、開かれたと聞きました。その時に小学生や中学生、高校生から出た意見はどのようなものでしたか。伺います。 (2) 現在中間市にある観光資源と1年間でそこを訪れた人数を伺います。 (3) 中間市の今後の観光政策について、執行部の見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 市内農産物を使った市の特産品の開発について 世界遺産のある街としての観光推進、川のある街としてのイベント開催など、中間市と周辺の地域の結びつきが強まる中で、中間市独自のお土産となる特産品が必要なのではないかと考えるものです。 (1) 現在中間市の特産品と呼べるもの、また中間市の独自のお土産といわれるものがあるのか伺います。 (2) 中間市独自の特産品を考えるにあたり中間市ではどのような農産物が生産されているのか、現状を伺います。 (3) 中間市の特産品の開発には、やはり若い世代の柔軟な発想や創造力を活用することも大事だと思います。市内農産物を使った小中学校の体験学習や調理実習の実施状況を伺います。 (4) 市の将来の発展を見据えて、今こそ中間市独自の特産品の開発に力を入れるときだと思いますが、市の見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長
掛 田 る み 子	<p>1. 軟骨伝導イヤホンの導入について 第三の聴覚経路である「軟骨伝導」の仕組みを取り入れた「軟骨伝導イヤホン」の活用について見解を伺います。 (1) 窓口では、耳が聞こえづらい市民に対し、どのような対応をされているのか (2) 軟骨伝導イヤホンの窓口への配置について (3) 身体障害者手帳の対象にならない、難聴高齢者への軟骨伝導イヤホン購入費助成について</p>	市 長 担当部課長

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
掛田るみ子	<p>2. 防災意識の啓発及び非常用持ち出し袋の全戸配布について 地震や記録的な豪雨など、自然災害の脅威を誰もが感じているものの、私たちは、正常性バイアスが働き「自分は大丈夫」ととらえてしまう傾向にあります。ハザードマップの改訂版を今年度中に全戸配布する予定と伺っていますが、非常用持ち出し袋をハザードマップと一緒に配布することで、災害時の避難について考える一助になるのではと考え、見解を伺います。</p> <p>(1) ハザードマップ配布後の取組について (2) 非常用持ち出し袋を持参しての避難訓練の開催について (3) 非常用持ち出し袋の全戸配布について</p>	市 長 担当部課長
	<p>3. 心と体の健康意識を高める「プレコンセプションケア」の推進について 若い時期から、妊娠や出産に関する知識を伝え健康意識を高めてもらう「プレコンセプションケアセンター」が福岡県に開設されました。中間市における「プレコンセプションケア」の推進について伺います。</p> <p>(1) 「プレコンセプションケア」の視点を学校現場における「性に関する指導」でどのように活用できるのか (2) プレコンセプションセンターの相談窓口などの周知について</p>	市 長 教育長 担当部課長
堀田克也	<p>1. 市内に設置している街灯の電気料金の市民負担について 本市には多くの街灯が設置されています。夜間の電灯は安全面や防犯において大変重要な役割を果たしており、本市ではこの街灯を防犯灯や街路灯などと呼んでいます。その街灯について伺います。</p> <p>(1) 本市の街灯の設置数について (2) 街灯の種類と設置目的について (3) 街灯のLED化への進捗状況について (4) 街灯の電球が切れた時の対処方法について (5) 電灯代(電気料金)の支払いの現状について (6) 本市が電気料金を一括して支払うことについて</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. マイクロバス処分後の本市の事業の現状について 令和4年3月定例会の一般質問において本市が所有していたマイクロバスの処分について質問させていただきました。それから2年6カ月が経った現在、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い様々な社会活動が増加傾向にあると思います。そこでマイクロバス処分後の本市の事業の現状について伺います。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症が流行する前のマイクロバス利用状況と現在の民間借り上げバス利用状況について (2) バス利用の事業や活動についてのバス借り上げに必要な予算措置の現状について (3) 社会活動が増加する事が見込まれる中、マイクロバスなど大人数が乗車できる車両の導入について</p>	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 (令和6年第3回中間市議会定例会)
 令和6年9月5日

NO. 6

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	<p>1. 学校給食費の無償化について (1) 令和6年6月定例会の一般質問において、9月定例会での補正を検討するということでしたが、どのような検討がなされたのでしょうか。また、今後実施する意向はあるのでしょうか。伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 中間市財政について (1) かつては、財政調整基金の積立額が、財政状況の厳しさとして、強調されてきましたが、今は将来の財政不安をもっぱら強調しています。 中間市の財政が今後厳しくなるという予想の根拠は何でしょうか。伺います。</p>	市 長 担当部課長
柴 田 芳 信	<p>1. ハピネスなかまの空調設備について (1) ハピネスなかま内にある中間市障害者地域活動支援センターパルハウス「ぼちぼち」の空調機が昨年10月頃から故障していたにもかかわらず、なぜ修理しなかったのか伺います。 (2) 空調機の修理をしないまま、なぜハピネスなかまにこども家庭センターを設置するなどの大移動を行ったのか伺います。 (3) 現時点での空調設備の修理の進捗状況について伺います。 (4) 社会福祉協議会は、市民の福祉を守る砦です。地方自治法第2条第14項において、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と記されています。 今回の空調設備故障時の対応については、まったくこの責務を果たしているとは言えません。市の考えについて伺います。 (5) 電気設備の問題が生じる度に電気の専門職員である電気主任技術者の採用をお願いしてきましたが、今日まで採用されることはありませんでした。これからの対応について伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. クーリングシェルターについて (1) クーリングシェルターは、市町村が、冷房設備を有する等の要件を満たす施設（公民館、図書館等）を指定暑熱避難施設として指定し、誰でも休息できる施設のことです。 また、市民の休息場所として開放されることによって、高齢者などの熱中症弱者にも優しい施設となっており、福岡県下、半数の自治体が導入しています。クーリングシェルターの導入について中間市の見解を伺います。 (2) 市として対応できる施設があるのか伺います。 (3) 民間企業へ協力依頼など市の対応について見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長

一 般 質 問 (令和6年第3回中間市議会定例会)

令和6年9月5日

NO. 7

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
柴 田 芳 信	<p>3. 健康保険証について (1) 中間市におけるマイナンバーカードの保険証利用登録の状況を伺います。 (2) マイナ保険証は、必ず作らなければならないのか伺います。 (3) マイナ保険証を保有していない人に対する資格確認書の発行はどのようになるのか伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>4. 遠賀川河川敷のサイクリングロードの整備について (1) 遠賀川河川敷のサイクリングロード周辺は樹木が生い茂っており、防犯上も気になります。もっと整備すべきと思いますが、市の考えについて伺います。</p>	市 長 担当部課長

議案の委員会付託表

令和 6 年 9 月 5 日
第 3 回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
認定第 1 号	令和 5 年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について	別表 1
認定第 2 号	令和 5 年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第 3 号	令和 5 年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第 4 号	令和 5 年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業消防
認定第 5 号	令和 5 年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	総合政策
認定第 6 号	令和 5 年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第 7 号	令和 5 年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第 8 号	令和 5 年度中間市公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	産業消防
認定第 9 号	令和 5 年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	
第 38 号議案	令和 6 年度中間市一般会計補正予算（第 3 号）	別表 2
第 39 号議案	令和 6 年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 2 号）	市民厚生
第 40 号議案	令和 6 年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	
第 41 号議案	令和 6 年度中間市水道事業会計補正予算（第 1 号）	産業消防
第 42 号議案	中間市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 43 号議案	中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例	
第 44 号議案	中間市第 5 次総合計画基本構想の策定について	別表 4
第 45 号議案	中間市道路線の認定について	産業消防
第 46 号議案	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	市民厚生

別表 1

令和5年度中間市一般会計歳入歳出決算

歳 入

款 別	付 託 事 項	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳 出

款 別	款 名	項 別	付託委員会
1	議 会 費	全 項	総合政策
		全 項 (他の所管に係る分を除く)	
2	総 務 費	1項5目・6目・8目・10目の一部、1項12目・13目	産業消防
		1項1目・10目の一部、2項1目の一部、2項2目、3項1目の一部	市民厚生
3	民 生 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	総合政策
		1項1目・3目の一部、1項13目、2項1目・4目・6目の一部、3項1目の一部	
4	衛 生 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	市民厚生
		1項1目の一部、2項1目の一部、3項1目	総合政策
		1項1目の一部、1項3目、2項1目の一部	
5	労 働 費	全 項	産業消防
6	農林水産業費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	総合政策
		1項2目・4目の一部、2項2目	
7	商 工 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1項1目・4目の一部	総合政策
8	土 木 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1項1目の一部、2項3目の一部、4項1目・2目の一部、5項1目の一部	総合政策
9	消 防 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1項1目の一部、1項4目	総合政策
10	教 育 費	全 項	
11	災害復旧費	全 項	産業消防
12	公 債 費	全 項	
13	予 備 費	全 項	総合政策

別表 2

令和6年度中間市一般会計補正予算（第3号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 3
第2条	第2表 債務負担行為補正	総合政策
第3条	第3表 地方債補正	

別表 3

歳入

款別	款名・項別	付託委員会
全款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
1	議会費	全 項	総合政策
2	総務費	全 項	
3	民生費	全 項（他の所管に係る部分を除く）	市民厚生
		1項1目、2項4目	総合政策
4	衛生費	全 項（他の所管に係る部分を除く）	市民厚生
		1項4目	産業消防
6	農林水産業費	全 項	総合政策
7	商工費	全 項	産業消防
10	教育費	全 項	総合政策

別表 4

中間市第5次総合計画基本構想の策定について

基本構想 序論

章 別	項 別	付託委員会
1	全 項 (他の所管に係る部分を除く)	総合政策
	1項2号、1項6号の一部	市民厚生
	1項1号、1項3号の一部、1項4号	産業消防
2	全 項 (他の所管に係る部分を除く)	総合政策
	5項の一部	市民厚生
	5項の一部	産業消防
3	全 項	総合政策

基本構想 本論

項 別	号 別	付託委員会
1	全 号	総合政策
2	本 文、全 号 (他の所管に係る部分を除く)	
	1号・4号の一部	市民厚生
	2号の一部	産業消防
3	全 号	総合政策
4	全 号	
5	本文の一部	
	本文の一部、全 号	産業消防
6	全 号	総合政策

基本計画

章 別	項 別 ・ 政 策 別	付託委員会
1	全 項	総合政策
2	政策5・政策6の一部、政策7	
	政策4・政策5の一部	市民厚生
	政策1、政策2、政策3、政策4・政策6の一部	産業消防

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、蛙田忠行議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

日本維新の会の蛙田です。通告をしました8項目の質問を行います。

日本維新の会のテーゼである統治機構改革の地方における処方版、すなわち、地方の実態に即した行財政改革を通じて地方分権を推し進め、発展的な広域行政体制、いわゆる道州制を目指すことが、維新のアイデンティティであることをお伝えをしておきます。

では質問に入ります。

通告1、第5次総合計画について質問します。中間市第5次総合計画の提案の経緯及び総合計画で目指す本市の将来の姿を基本構想・基本計画でどのように描き、コンセプトされているのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

中間市第5次総合計画基本構想の策定につきましては、昨年6月の第3回市議会定例会に上程いたしましたところ、その重要性に鑑みて議会に設置されました特別委員会での審議において、様々なご意見をいただきましたことから、対応について検討を重ね、同年12月の第5回市議会定例会において当該議案の撤回について申し出を行い、これにつきご承認をいただいたところであります。

撤回後は、審議において賜りましたご意見を参酌し、中間市第4次総合計画の検証を十分に行うとともに、将来都市構想という新たな視点を加え、本市の目指す姿がより明らかなものとなるよう見直しを行ってまいりました。

見直し後は、パブリックコメントを1か月間実施し市民の皆様からのご意見を含め、改めて中間市総合計画策定審議会に諮問し、様々な見地から熱心にご審議をいただき、先月6日に答申をいただいたところであります。

この基本構想の主な内容といたしましては、まず序論として、計画策定の概要、本市における課題、本市の地理的位置などの状況を示しております。変更点といたしましては、第1章計画策定の概要において、中間市第4次総合計画における基本目標の検証結果を示し、第2章時代の流れからのまちづくりの課題において、地方創生に向けた取組にデジタルの力を活用する視点を加えております。

次に、本論として、夢がかなうまちなかまを将来像と掲げ、計画期間が終了する2033年の定住人口目標を3万6,000人とする人口の将来展望及び将来像の実現を目指す施策の大綱を示しております。また、土地利用構想におきましては、今後発生する余剰地の利活用の視点を加えております。

なお、議決をいただきましたら、基本構想において示す施策の大綱に基づき、将来像の実現を目指すために都市基盤、環境、産業、保健福祉、教育、安全安心及び行政経営の7つの行政分野で政策を設け、相互に連携を図りながら展開するとともに、その進捗状況等を分析していくことで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進することといたしております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

では次に、通告2、先ほど言われた総合計画基本構想・基本計画に基づく、公共施設総合管理計画改訂版の改正について、お伺いをいたします。

先ほど申し上げましたように、日本維新の会のアイデンティティは、豊かな市民生活と命と暮らしを守る安全安心なまちづくりであります。そのために、持続可能な市政を保持していくこと、行財政改革を果敢に実行し、市政の最重要課題である財政収支の健全化と行政組織の簡素化、DX化を愚直に推し進めなければなりません。あわせて、重要な課題である公共施設の再生及び未来に向かいつなげる学校再編に誠実に取り組むことは言わずもがなであり、市民の皆さんの共通の認識ではないでしょうか。

以上を踏まえ、次の2点に対する認識と方針を伺います。なお、質問2項目を一括してご答弁ください。

一つ、令和4年3月に改定した公共施設総合管理計画及び個別施設計画の運用状況、進捗についてお尋ねをします。

二つ目、第5次総合計画に基づく新たな公共施設総合管理計画の策定が必要とご認識なのか、または、現計画の改定で、将来を見据えた公共施設のあり方等の施策が可とご認識なのか。現計画に定める第2章の4項、公共施設等の課題、第4章、計画の基本方針1ないし6、第9章、計画の推進1ないし2に対する認識と見解をお尋ねします。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（熊谷憲一郎君）

1点目でございます。公共施設等総合管理計画は、公共施設等を取り巻く現状と課題を踏まえ、本市の公共施設の適正配置と有効活用の方向性を明確にし、今後の公共施設のあり方について基本方針を示すことを目的として、平成29年3月に策定し、令和4年3月に改定いたしました。

また、公共施設等個別施設計画は、市民が利用する17施設を対象とし、個々の施設の活用方針並びに存続可能な施設の改修時期及び概算事業費を把握し、今後の維持管理に必要な事業費を検討することを目的として、令和3年3月に策定いたしました。

議員ご質問の計画の運用状況といたしましては、総合管理計画の基本方針に掲げる公共施設の適正配置と施設総量縮減、施設の長寿命化及びPPP、いわゆる官民連携を活用した効率的な管理運営を実現すべく、公共施設状況調査の実施や施設所管課へのヒアリング等により現状の把握を行い、公共施設等マネジメント推進会議において、個別施設計画による事業計画の進捗について報告し、定期的に今後の方針の見直しを図るなど、適切な運用に努めているところでございます。

計画の進捗につきましては、現在協議が進められております市庁舎の長寿命化、コミュニティ広場再編、学校再編といった重要課題に関連する個々の施設の改廃のみを考えるのではなく、市の全体構想を踏まえた上で、方針を決定すべき施設も多いことから、計画どおり進捗していないのが現状でございます。1点目につきましては、以上でございます。

続きまして、2点目のご質問にお答えいたします。

平成29年3月に策定した総合管理計画は、令和8年度までの10年間を第1期とし、以後10年間ごとに計画を見直すことを基本としております。

したがって、議員ご指摘のとおり、令和8年度末までに、第5次総合計画に基づく、また、近年の社会情勢等の変化を踏まえた、新たな総合管理計画に改定することとしており、今年度中にも準備に着手する予定としております。

続きまして、現計画に対する認識と見解についてご説明いたします。

第2章の4では、将来人口の減少に対する課題、少子高齢化の進展に対する課題、財源の減少に対する課題、施設量縮減、除却に関する課題として、四つの本市全体の課題を掲げております。これらの課題は、今後も深刻化していくことが予想され、さらには、物価高騰等の社会情勢の急速な変化にも対応していく必要があり、老朽化等により施設管理費が増大していく中、スピーディーに公共施設再編を進めるため、リーダーシップをとり、マネジメントを行っていかねばならないと考えております。

第4章では、先ほど計画の運用状況の中でご説明いたしました計画における基本方針を掲げ、その具体的な取組方法について記載しております。

この基本方針に沿って、公共施設マネジメントを行うこととしており、施設の長寿命化による維持管理コストの最適化、既存施設の複合化や集約化、廃止等による施設総量縮減、PPPの手法を用いた民間活力の導入を通して、本計画の最大の目標である40年間で更新費用の40%削減を、達成したいと考えております。

その中で、現在注力しておりますものがPPPの導入促進でございます。施設量を削減するだけでなく、効率的に行政サービスを最適化・最大化し、住民サービスの向上につなげていくためには、PPP等により民間の資金やノウハウを最大限生かした行政運営を行っていく必要があると考え、その準備を進めているところでございます。

第9章では、計画の推進のための組織体制等について記載しております。本課では、計画推進係の2名体制で公共施設マネジメント業務を担当しており、当係が専門部署として施設状況や稼働状況、維持管理コスト等の把握を行うとともに、各施設所管課との連携や調整を行いながらマネジメントを行っております。

また、本計画における基本方針を実行していくためには、全庁を挙げた推進体制の整備が不可欠であることから、全庁横断的な意思決定や調整を図るため、中間市公共施設等マネジメント推進会議やその他特命チーム会議等を開催し、市本庁舎の長寿命化、コミュニティ広場再編、学校再編といった重要課題の解決に取り組んでいるところでございます。

これら重要課題の解決に当たっては、公共施設マネジメント体制強化が必要であることから、重要課題の解決に特化した新たな協議体制を整えることにより、強固な推進体制を構築することにより、市民の皆様に最大のサービスを提供することができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

続きまして、通告3、デジタル田園都市国家構想について、お伺いをします。

デジタル田園都市構想中間版というのをですね、企画課のほうで企画・立案されておるように聞いております。

際して、現状の進捗状況、構想案の策定のスケジュール、どのようになっておられるのか、構想案策定の基本目標及び具体的論点について、企画のほうからぜひご説明を願いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

中間市デジタル田園都市構想総合戦略の策定につきましては、企画課にて素案の作成を終え、現在、同素案を中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議にてご審議いただいでい

るところであります。

今後も当該会議を数回開催し、様々な見地から熱心にご審議いただき、パブリックコメントを実施した上で、年内に答申を受けるというスケジュールを想定しております。

この総合戦略の概要といたしましては、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の趣旨を踏まえた上で、人口ビジョンの下に基本目標や施策を掲げて実行してきた第2期中間市版総合戦略における地方創生の取組を継続するとともに、デジタルの力を活用してその取組を加速化・深化させ、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小などの諸課題に取り組むもので、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間としております。

構成といたしましては、まず、第1章において、これまでの総合戦略の取組についての検証を行うとともに、今回新たに策定いたします総合戦略に関する方針等を示しております。

次に、2章では、本市の人口ビジョンとして、人口の推移等を踏まえた人口減少傾向に対する将来の人口展望を示しております。

そして、第3章において、本市の総合戦略の目指すべき方向性として、安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくり、中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出、官民連携、安全安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくりの四つの基本戦略と12の重点施策を設定し、事業展開を進めていくことを明示しております。

この四つの基本戦略に基づく12の重点施策を推進していくことにより、出生率の向上による人口減少の緩和、若年層の転出抑制と転入増加による人口規模の安定と、人口構造の若返りにつながります。

このことから、本市の最上位計画であります中間市第5次総合計画において、「夢がかなうまちなかま」を将来像に掲げ、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小など本市が直面する大きな課題に挑戦する施策を展開していくこととしております。

策定を開始したばかりであります。当該有識者会議の委員の皆様とともに充実した総合戦略が策定できるよう努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

続きまして、通告4、都市計画マスタープランについて、お尋ねをします。

現都市計画マスタープランの進捗、課題、方策について伺います。なお、質問は3項目ありますので、3項目を一括してご答弁願います。

一つ、現都市計画マスタープランは、平成22年に策定、目標年次は令和7年としております。15年間の計画推進に当たり、5年ごとの計画推進の達成状況及び評価検証を定

めておりますけれども、達成状況、評価検証の経緯及び結果に基づく計画の見直し等について伺います。

なお、達成状況及び評価検証に関するマスタープラン中の現計画の今後の取組を行う旨についてを資料として添付しております。時間の関係で割愛しますが、ご参照ください。

二、現都市計画で定める中核エリア構想、計画であるコミュニティエリア、いわゆる公共公益拠点区域の再生について、どのように位置づけられているか、中央公民館の閉鎖、市立病院の廃院、子育て支援センター施設の閉鎖等、既に4年近くにわたり機能不全状態が続いております。中間駅から通谷電停までを市の中核エリアとするコンパクトシティ構想は、未だ姿を見せるに至っておりません。どのような構想を持たれておられるのか伺います。

三つ目、都市計画マスタープランに定める将来都市構造の目標に位置づけられる線引きの見直しや用途地域の指定、道路整備や公園の改良等、土地利用計画や道路、公園などの基盤整備の検討とありますが、既に15年の計画目標策定から残り1年強となっております。よって、どのような施策推進がなされてきたのか。特に、学校再編によって生ずるとされる既存小中学校の跡地利用に大きく関わる都市計画マスタープランと学校再編計画についての認識を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

一つ目のご質問にお答えいたします。現在の都市計画マスタープランは、平成22年に策定し、計画期間はおおむね15年後の令和7年を目標年次としております。

本計画の中で、15年間の計画推進中、5年ごとに達成状況、評価検討及びその結果に基づく計画の見直しなどを実施することと予定しておりましたが、土地利用に大きな変更がなかったことから、マスタープランを見直す検討までは行っていない状況でありました。

今回、第5次総合計画の策定を受け、令和7年度中に改定を予定しております新しい都市計画マスタープランを策定する上でも、現都市計画マスタープランの達成状況及び評価検討の結果は、新たなまちづくりの課題の発見にもつながり、重要なものであると十分認識しております。

達成状況の把握及び評価検討を行い、市民からの要望、社会情勢の変化や、上位関連計画の見直しなど、様々な情勢の変化を踏まえ、新しい都市計画マスタープランの策定を進めていきたいと考えております。

続きまして、二つ目のご質問にお答えいたします。現都市計画マスタープランにおいて、なかまハーモニーホール、コミュニティ広場周辺は、公益・文化交流拠点地区として既存機能の集積特性を生かしながら、市民生活の快適性・利便性のさらなる向上に向けて、公共・公益施設の立地・誘導や、情報発信機能の整備、また、市民との交流促進をする地区

として位置づけられています。

しかしながら、この地区につきましては、土地利用の現況や市民の要望から、公益・文化交流拠点地区としてだけではなく、商業機能、行政機能など多種多様な都市機能が集積する地区として、商業・業務拠点地区の拡大を検討し、さらなるにぎわいと交流を創出する土地利用の推進が必要であると考えております。

今後、都市計画マスタープランと県の都市計画区域マスタープランや、大規模集客施設の立地ビジョンとの整合性を図り、協議・調整を進め、集約型都市構造の形成を目指し、用途地域の変更などの実現化に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、3番目のご質問にお答えいたします。

現都市計画マスタープランに位置づけております、都市づくりの基本方針を踏まえ、実現に向けた整備プログラムを設定しており、これまで、虫生津工業団地西側の市街化区域の編入、用途地域の指定などを実施し、土地利用の規制誘導に努めてきたところでございます。

今後、新しい都市計画マスタープランを策定する上で、各部局で策定しているまちづくりに関連する個別計画との整合性を図ることは重要であります。

議員ご指摘の学校再編による跡地利用についても、都市計画における適正な土地利用や良好な住環境を形成する上で重要なことであり、十分に検討する必要性があると認識しております。

今後、都市計画マスタープランの策定については、教育部などの関連部局との協議・調整を行うため、組織化を図り、個別計画との整合性などを検討しながら、計画の策定を進めていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

では、時間の関係上、引き続いて通告の5、岩瀬南町改良住宅の方針について、お尋ねをします。

これまで数回に当たり、定例会一般質問において、岩瀬南町改良住宅の更新計画について、計画策定の現状及び進捗状況をお尋ねしてきたところでありますが、令和6年会計年度の実施計画で、いかような事業化の計画をされておられるのか、お尋ねをします。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

令和5年度から令和14年度まで、10年間の市営住宅の管理に伴う中間市第2期公営住宅長寿命化計画を、令和5年3月に策定しております。

本計画は、市営住宅などを長期的に活用するための、具体的な事業手法や実施時期などを定めた整備計画であり、この計画に基づき市営住宅の維持管理に努めているところでございます。

本計画での岩瀬南地区の市営住宅につきましては、令和7年度末までに岩瀬南第1団地、岩瀬南第2団地の耐用年限である45年が経過するため、令和7年度から住民の方に対しての意向調査を行い、建替え場所や住宅戸数など、様々な内容を検討・検証しながら、令和14年度までに建替え工事を完了する事業スケジュールを定めているところでございます。

しかしながら、躯体や部位の劣化状況、耐震性能などの懸念もあることから、令和7年度に意向調査を実施、令和8年度に基本構想を作成し、建替え工事の前倒しを視野に入れ、整備計画の短縮に鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ちょっと足早な質問になりましたけれども、どうもありがとうございました。

通告5の質問に入ります前に、今回の一般質問において、8項目と申し上げました。時間の関係上、通告7、通告8については、多分にこの場における質問ができかねるかと思っておりますので、よろしければ、市長、答弁書をもって、後に答弁をいただきたいと思っておりますがいかがですか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

はい、それではそのように対応したいと思います。

よろしいですか。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

では通告6、学校再編について質問いたします。

学校再編は、学校施設等の配置、現施設の活用等について、市長部局と市教育委員会の意思の疎通と連携が不可欠ではないでしょうか。

諸々の方針について、再編会議で検討されていると聞き及んでおりますけれども、果たして互いが意思の疎通を図りながら、共有されたものとなっているのか。少なからず不整合がおありではないかと拝察しますが、どうでしょう。

そこで伺いますが、今現在で、組織運営上の問題点があるのか。あるとすれば、スムーズな連携を進めるために、何をどうすればよいと考えておられるのか、率直な現状認識を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育部長。

○教育部長（清水 秀一君）

学校施設再編の取組を進めていくためには、市長をトップとした市長部局と、教育長をトップとした教育委員会とが、意思疎通と連携を図りながら、部局の枠を超えて検討していくことが重要であると考えております。

教育委員会では、一人1台のタブレット端末を活用したICT教育が進められるような新規格の机や電子黒板、校舎や体育館等学校施設全体へのWi-Fi環境の設置、グループワークなどが容易にできるような広々とした教室、敷地内バリアフリーや学校周辺の通学路の整備など、学校施設再編にあわせ、教育的な観点から、子どもたちによりよい学習環境を提供したいと考えております。

しかしながら、学校施設を再編するためには、このような教育的な観点だけではなく、市長部局としては、市全体の施策の方向性や財政状況を踏まえた中で検討していかなければならないことは理解いたしております。中間市が安定した財政運営ができる状況で、学校づくりを検討していくべきであるとも考えております。

これまで教育委員会では、学校規模の適正化による、さらなる教育の質の向上を目指し、教育的な観点から、学校規模や施設配置の検討を行ってまいりました。

今後は、改めてこのような教育的な観点に加え、全市的な地域振興や施設管理の観点、財政的な観点など、市有財産の有効活用を含めたまちづくりの視点や、安定した財政運営ができる視点も踏まえ、市長部局各課と意思疎通及び連携を図りながら、中間市の子どもたちのため、共通の目標に向かって、協議、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

今のお話にもございましたように、学校再編の配置は、今の市長部局と教育委員会との協議の中で、既設校の活用がですよ、既設校の活用が基本条件なのか、新設校は配置案から除外なのかをお尋ねします。

5項目質問しますので、それぞれについての質問しますので、一括してご答弁ください。

まず一つは、中学校案の決定経緯と今後の進捗について。二つ目は、小学校再編との相互関係関係についてお尋ねをします。三つ目は、再編に伴う現教育システムのあり方について。特にこの点に関して言えば、具体的にどうお答えいただけるか分かりませんが、いわゆる今の6・3制の教育システムについてどうお考えなのか。再編に伴って、この教育システムを――6・3制というのを9年制に変えるという試案もおありなのかどうかも含めての質問というふうに聞き及んでください。

四つ目は、市長部局と市教育委員会の意思疎通と連携を迅速に進めるための新たな検討組織の立ち上げを考えておられるのか。それぞれ、市教育委員会、市長部局にお伺いをいたします。

五つ目、別添資料として、6-1から6-5の別添資料をつけておられますけれども、この資料に関しては、私も様々な経験の中から、今回の学校再編について、極めて貴重な再編論だと思いますが、皆様方、特に教育委員会の方々、この資料を見ていただいて、再編の基調と認識されるかどうか。もし、その考え方にお互いそごがあれば、また改めて我々も考えなきゃなりませんけれども、基本的には大きく、私はこの再編の基調論としては十分あるのかなと思ってます。

以上、5項目、一括してご答弁ください。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育部長。

○教育部長（清水 秀一君）

それでは、5項目続けてご回答させていただきます。

初めの中学校案の決定経緯と今後の進捗についてというところでございます。

教育委員会では、学校地の特性、国が進めます35人学級、そして、将来にわたって持続可能な1学年2クラスから3クラスを維持し続けることなどを踏まえ、配置の検討を行い、昨年4月に市長に提言をいたしております。

その後、庁内の検討会議を経て、本年4月に市長から新中学校は中間中学校と中間東中学校敷地を活用するとの回答がなされたところでございます。

教育委員会事務局といたしましては、市長からの回答のとおり、東西地域に各1校配置し、現在通学範囲でございますおおむね3キロメートル以内を広く網羅できる中間中学校と中間東中学校敷地を、財政をつかさどります市長部局と連携し、整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして2点目、小学校再編との相互関係関係についてでございます。

教育委員会では、小学校及び中学校の再編に向け、学校規模の施設の配置案を同時に検討してまいりました。義務教育9年間の集大成でございます中学3年間の学びや生活を最大限支援するため、中学校を先行した再編に取り組んでおります。

しかしながら、これからの教育に対応するためには、小学校・中学校の校種を超えた連携を検討していく必要がありますことから、小学校の配置につきましても、市全体のまちづくりを踏まえた検討を市長部局に提言し、回答をいただきますようお願いをしております。

先ほども申し上げましたとおり、義務教育9年間において、小中の連携を深めた教育の推進を一体的に進めていくことは必要であると考えておりますことから、再編検討に伴い

まして、市長部局と意思疎通と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

3点目でございます。教育システムのあり方についてでございます。

本市の宝であります子どもたちにとって、友達、そして教職員、地域の方々と関わり合うことができるかけがえのない義務教育9年間で最大限支援するため、学校施設再編の取組による学校規模の適正化を図り、時代のニーズに応じた、充実した施設整備を整えるとともに、小中の連携や小学校・中学校の校種を超えた教育施策ができますよう、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、市長部局と市の教育委員会との意思疎通と連携を迅速に進めるために、新たな組織の立ち上げをとというようなご質問でございますが、教育委員会事務局といたしましては、新中学校の整備や小学校の配置の検討など、教育施設再編等準備事務局におきまして、検討した教育的な観点を踏まえた、そういった案に加えまして、全市的な地域振興や施設管理の観点、財政的な視点など、市有財産の有効活用を含めたまちづくりの視点、こういったものを踏まえ、検討を行う必要があると考えております。

今後の学校施設再編の取組を進めるためにも、教育的な観点を踏まえた方針案を、教育施設再編等準備事務局が教育委員会の窓口となり、市長部局各課と意思疎通及び連携を図りながら検討を深めていくことができる部局横断的な組織体制は、迅速かつ効果的な検討を行う上で必要であると考えております。

最後に、つけていただいております資料が再編の基調となるかのご質問でございます。

当然、学校施設の再編取組を進めていく上では、様々な側面から考察や検討が必要であると認識いたしております。

このことから、議員ご指摘の各項目、それにつきましては、再編の基調であると考えております。

具体的には、6-1の資料、35人学級につきましては、児童生徒を取り巻く教育環境が急速に変化しております。そういった時代、次世代を担う教育の実現に向け、個々の成長に合わせた最適な学びや友人、教員、地域の方々との関わり合いを持つ中で、様々な体験を通じた協働の学びを実現し、全ての児童生徒の可能性を引き出すことができる、充実した環境を整えることなどが重要であると我々としては考えております。

次に、資料6-2、GIGAスクール構想でございます。

○議長（中野 勝寛君）

すいません。もう発言時間が40分過ぎてるので、簡潔に最後まとめてもらえませんかしょうか。

○教育部長（清水 秀一君）

GIGAスクール構想につきましては、近年言われておりますICT教育、そういった観点から必要であると考えております。

資料6-3、いじめ防止対策推進法につきましては、もう言わずもがな、大変重要な視点であるというふうに考えております。

資料6-4、コミュニティスクールにつきましては、学校が地域コミュニティと連携し、学校運営を進めていくことは大変重要とっておりますので、この点についても重要であるというふうに考えております。

最後の資料6-5につきましては、学校統廃合にめぐる教育経営上の課題研究につきましては、学校教育経営という意味でもですね、非常に教育的観点、そして財政的観点、市のまちづくりという観点からもですね、非常に重要だというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

発言時間が終わっておりますので……。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

これで質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

あとは残った分は、先ほど答弁書をもって対応するのでよろしくお願ひいたします。

この際、5分間休憩いたします。

午前10時42分休憩

.....

午前10時46分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

中間クラブの田口善大です。質問通告書に従い、質問させていただきます。

まず、初めに、子どもたちの遊び場の確保について伺います。近年の夏場の異常な暑さは、皆様もご承知のとおりだと思います。福岡県の太宰府市では、40日連続最高気温35度を超える猛暑日を記録し、国内最長記録を27日も更新しております。

日本各地で災害級とも言われるほどの暑さが連日頻発しており、この時期に子どもを外で遊ばせるのが年々難しくなっているのではないのでしょうか。

子どもたちの健康的な成長のためには、適度に太陽の光を浴びて、適度な外遊びを奨励し、暑熱順化を促進することで、熱中症になりにくい体づくりに効果的だと言われております。しかし、現在の夏場の暑さは、午前中でも夕方でも30度を超える厳しい暑さが続き、なかなか外で子どもを遊ばせるのは難しく、遊ばせたとしてもなるべく短時間でと考える保護者の方が多いのではないのでしょうか。

そこでまず、市内の子どもの遊び場の現状について、屋内、屋外に分けて伺っていきたいと思います。まず、屋内で遊べる場所の現状はどうなっておりますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

松原こども未来課長。

○こども未来課長（松原 邦加君）

屋内における子どもの遊び場といたしましては、市直営の子育て支援センターくるり広場や、委託事業の子育てサロンがございます。

いずれも就学前の子どもと保護者を対象とした事業で、くるり広場は、総合会館、ハピネスなかま3階におきまして、平日の10時から15時まで、子育てサロンは、旧子育て支援センター1階におきまして、水曜日、木曜日、土曜日の10時から15時まで利用することができます。

親子と一緒に遊べるスペースを提供し、絵本や遊具での遊びを通して子どもたちや保護者の交流を図っており、子育て講座をはじめ、ベビーマッサージや親子エアロビクス教室、季節の行事に合わせたイベントなども開催しております。

また、常駐の保育士による子育て相談へのアドバイスや子育て情報の提供等も行っており、保護者の不安にも寄り添いながら、子どもの健やかな成長をサポートする親子の集いの場となっております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

くるり広場に関してはですね、私も実際に子どもと利用させていただいたことがございます。本当に子どもも喜んで遊んでおりましたし、下の子がちょっと離乳食をなかなか食べないとの悩みがありまして、その際は、妻も相談に乗っていただいてですね、本当に助かるいい場所だなと私も実感しております。

現在実施されているくるり広場等の事業は、子育て世代の方々の助けになるいい事業だと本当に思います。ですが、くるり広場は土・日休館であり、子育てサロンも日曜日は休館で、土・日しか休みがとれない、日曜日しか休みがとれない子育て世代の方々は利用ができず、子育てに関する悩みを相談することもできないのではないのでしょうか。

土・日、もしくは日曜日しか休みがとれない方々にも、子育てに関する悩みを相談できる、同じ子育て世代の人たちと交流の場を提供できるように、土・日にも利用できるよう拡充していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

岩切福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩切 伸一君）

現在、くるり広場は、月曜日から金曜日の平日に、子育てサロンは水曜日、木曜日及び土曜日に実施しており、この2事業を利用されますと、月曜日から土曜日まで利用することが可能な状況となっております。

ご質問のくるり広場や子育てサロンを土曜日と日曜日にも利用できるように拡充することは、子育て世代の方々が抱える日々の悩みや不安などに対し、よりきめ細かく対応することができる取組であると考えます。

一方で、土曜日、日曜日に実施した場合に必要な保育士の確保や勤務体系等の課題もございますので、他自治体の実施状況を調査し、また、利用者のご意見等も伺い、子どもたちが健やかに成長できるように努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

ぜひ、前向きにご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、屋外のほうを聞いていきたいと思います。屋外で遊べる場所の現状はどうなっておりますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

中間市が管理しています都市公園が市内に7か所ございます。令和3年から令和4年にかけて、補助金を使い、都市公園の遊具の取替えを実施しております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

幼い子どもはですね、遊びの中で身体的にも精神的にも大きく成長していくと思います。だからこそ、親は子どもには伸び伸びと元気に思い切り遊ばせてあげたいと思いますが、現在の夏場の異常な暑さでは、非常に難しいのが現状であります。

そこで、公園等での現在の安全対策、暑さ対策の現状はどうなっておりますでしょうか。また、今後50年後には今の異常な災害級とも言われる暑さが、平均的な暑さになると予測情報、報道等やウェブサイトで見ることがございます。

将来に向けて、子どもたちの遊び場の確保のため、公園での暑さ対策もしっかり進めていかなければならない重要課題だと思います。

そこで、現状の公園では、暑さ対策としてできることは限りがあるとは思いますが、その中でも、ミストが出る設備の設置など、予算はかかりますが、現在の異常な暑さの中で、少しでも子どもたちが屋外で遊べる環境整備が必要だと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

今年のような猛暑日が続いておりますと、私も児童遊園の遊具に実際に触れ、確認いたしましたが、遊具で遊ぶことはやけどの恐れがあり危険であると思いました。

そこで、議員の言われておりましたミスト等が出るような施設の設置は、お子さんが遊具を使うことなく、公園で遊んでいただくためには必要であるのではないかと思いますので、今後検討いたしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

ぜひ、ご検討よろしく願いいたします。

現在、市内の屋島公園、垣生公園の遊具は、きれいなものが設置され、利用されている方も、遊具には大変満足していただいているとは思いますが、「公園に至るまでの道幅が狭い」、「車を停める場所が少ない」、「少し年の離れた兄弟と一緒に連れてボール遊びをしたりするには少し狭く感じる」など、使いづらさを感じられている方も多くおられると思います。

私自身も、子どもを連れて何度も公園等を利用させてもらっていますが、遊具の隣のスペースでサッカーをしている小学生を見かけます。その際に、遊具の方にボールが飛んできくこともあり、内心危ないなと思うことはあるんですが、私が子どものときですね、やはり公園でボール遊び、サッカーないし野球をしてるときに、「危ないからやめろ」、「ここでするな」と言われてしまうと、「じゃあどこだったらしていいの」、「自分たちはこういう遊びがしたいのに何でできないんだろう」って、嫌な思いをした記憶がございます。

そういう思いをしてきたことを思い出して、なかなか子どもたちにですね、「ここでするのは我慢なさい」、「遊ぶな」とは言えませんでした。

そもそも、子どもたちにボール遊びすら満足にさせてあげられない、できる場所がないことのほうが問題なのではないでしょうか。

将来に向けて、さらなる子育てしやすいまちづくりの一環として、安全に配慮され、遊ばせやすく、連れて行きやすい、多世代の子どもたちがのびのびと遊べる、市民の誰もが利用しやすい、市民の憩いの場となるような公園の整備が必要だと考えますが、見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

現在、市内都市公園は遊具等は充実していると考えておりますが、議員の言われております、遊び方の違う園児から、小学校高学年の多世代の子どもたちが同じ敷地内で遊ぶには、安全性の配慮ができていないのが実情であると認識しております。

今後、大きな敷地が確保できる事業が進んでいくことがあれば、市民が誰でも利用しやすく、多世代の子どもたちも安全に遊べ、休日には、市外からも家族連れで遊びに来れる魅力のある公園構想を考えてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

ぜひ、進めていただきたいと思います。

今後、本市はコミュニティ広場を含め、先ほどの学校再編のお話等でもありましたが、まだ正式には決定されておりましたが、学校再編問題が進んでいけば、学校としては使われない土地、建物が出てくることになると思います。

その際に、市民の財産である市が保有する土地、建物を活用し、住民サービスの向上を図るためにも、土地利用の案を市民の皆様に提示できるように、しっかりと準備を進めていかなければなりません。

その中の一案として、安全に配慮され、遊ばせやすく連れて行きやすい、多世代の子どもたちがのびのびと遊べる、市民の誰もが利用しやすい、市民の憩いの場となるような公園の整備を進めていただきたいと考えております。

それにプラスして、屋内で遊べる場所の整備を検討していくべきではないでしょうか。現在、市内には、屋内で天候を気にせず子どもを遊ばせられる施設は、未就学児を対象としたくまり広場や子育てサロンしかなく、小学生以上の子どもたちが遊べる屋内施設は、現状ありません。市外近隣には、民間施設などありますが、費用が子どもも大人もですね、大体一人当たり300円から2,000円ほど費用がかかります。なので、なかなか休みのたびにしょっちゅう行くとなると、経済的負担がかなり大きくなりますので、やはり、どうしても月に1回行ければいいかな、あとは、どうしても、ちょっと今日は非常に暑いから家で我慢してと子どもに言わざるを得ない状況でございます。

将来に向けて、現在の異常な暑さが普通になってしまう、さらに暑くなってくると言われております。そうであるならば、子どもたちが遊べる場所の確保、市民の皆様の健康のための運動できる場所の確保は必ず必要だと考えます。

全市民のために、市有地を有効活用した市民の皆さんが使いやすい公園の整備と、天候に左右されない屋内で遊べる場所の確保、整備に向けての努力を私とともに議論を深め、実行していくためのご協力を所管部署の職員の皆様をはじめ、関係部局の皆様にも、ぜひ

よろしく願いいたします。

先ほどの話でもありましたが、子どもたちは本市の宝であり、未来であります。子どもたちを産み、育てやすい環境づくり、子どもたちが安全で暮らしやすいまちづくりをしていくことが、引いては、現役世代、また、高齢者の皆さん、老若男女問わず、市民の皆様がもっと住みやすい中間市になると私は思いますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。次は、中間市における災害対策についてお伺いしてまいります。

近年、日本各地で台風や大雨など異常気象による自然災害が多発しており、九州においては、平成29年7月に発生した九州北部豪雨では、広範囲に甚大な被害をもたらし、その後も毎年のように、狭い範囲に短時間で激しい雨を降らせる局地的大雨、いわゆるゲリラ豪雨や、線状降水帯が数時間にわたり停滞することで、広い範囲に長時間激しい雨を降らせる集中豪雨による被害が報道されています。

台風については、気象予報技術の進歩により、進路、到達時間など、様々な情報源により、数日前から災害に対する備えがある程度事前に行えますが、突発的に発生する局地的大雨や集中豪雨は、最近になってようやくメカニズムが解析されてきたものの、予想がしにくく、事前の対策が遅れる傾向にあります。

これらの災害の被害軽減に向けては、その初動対応により、その後の被害が大きく左右されると言われており、本市で発生する災害においては、消防機関が初動対応をすることになると思います。

このような大雨が発生した場合、また、大雨が予測される場合の消防の対応について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

永尾警防課長。

○消防本部警防課長（永尾 貴志君）

当消防本部では、当市の水防計画書に基づき、中間市消防本部水防非常警戒基準を定めており、その中で、降雨の状況により、増水及びがけ崩れ等で被害が出る恐れがある場合は、中間市消防本部水防警戒本部を設置し、河川の水位観測及び重要水防箇所として定められている、市内で災害が予想される箇所の警戒巡視を行うものとしております。

具体的な活動といたしましては、まず、1時間以内の降雨量が20ミリに達した時に、市内河川の水位観測及び床上床下浸水等の恐れのある箇所の巡視を行い、また、降り始めからの継続した降雨量の累計が100ミリを超える見込みの場合は、がけ崩れ等の恐れのある箇所の警戒巡視をあわせて行うものとしております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

初動対応においては、消防本部独自の警戒基準により巡視を行っているということですが、その情報をどのように活用しているのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

永尾警防課長。

○消防本部警防課長（永尾 貴志君）

警戒巡視で得た情報は、市防災部局の安全安心まちづくり課及び建設課と共有を図り、被害発生時には、市と連携して、迅速な対応ができるように努めております。

また、例年、出水期前に、市防災部局と水防計画書の重要水防箇所、市内で災害が予想される箇所の現地確認を行い、情報の更新を行っております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

今後も、市防災部局と消防が連携を図り、被害を最小限にする体制づくりに努めていただきたいと思っております。

災害を未然に防ぐため、本市においても、様々な対策を立てているとは思いますが、それでも私たちの予測をはるかに超える災害が日本各地で発生し、甚大な被害をもたらしております。

8月には、宮崎県の日向灘を震源とした震度6弱の地震が発生し、本市においても震度3が観測され、その後、2019年5月31日の運用開始から初めてとなる南海トラフ臨時情報が発表されました。

幸い、中間市の被害報告はありませんでしたが、もはや地震災害は、日本全国どの地域においても起こり得る災害であり、その被害は甚大化し、各自治体の防災力を超える災害となることも容易に予測されます。

このような災害の発生時には、消防は最前線の救助機関として活動し、災害規模によっては、本市の消防力のみでは対応できないことも想定され、管轄区域を越えた消防の応援体制の構築が必要不可欠なものと考えますが、消防機関の応援体制について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

高野消防長。

○消防長（高野 智宏君）

福岡県における消防の大規模災害に対する応援体制といたしましては、各自治体の協定により締結された福岡県消防相互応援体制と、総務省消防庁が管轄する緊急消防援助隊による応援体制が構築されております。

福岡県消防相互応援体制は、県内において大規模災害等が発生した場合に、相互の消防力を活用することを目的に、消防隊、車両及び資機材を要請できる体制で、緊急消防援助隊は、平成7年の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、全国の消防機関相互による援助体制が構築されております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

全国の消防における緊急消防援助隊や福岡県内の消防における応援体制はしっかりと対策されているものと理解し、今後さらに発展していただきたいと思っております。

近年の災害発生状況では、線状降水帯の発生による集中豪雨やゲリラ豪雨による自然災害など、年々変化してきており、大雨による被害も増加傾向にあり、消防は、本市で発生する災害においては、初動対応も含め、最前線の救助救出機関として、十分に能力を発揮してもらわなければなりません。

中間市としても、本市における災害に総力を挙げて対応できる組織づくりを推進していくことが、最重要課題であると捉えています。

消防本部として、今後も人員、装備などの消防力を拡充し、市民の生命と財産を守るという責務を遂行する消防使命を果たしていただくことをお願いし、私の質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時07分休憩

.....

午前11時12分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

阿部伊知雄議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。質問を行う前に、8月8日に日向灘で起きた地震、また、台風10号の災害により被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方やそのご家族には、心よりお悔やみ申し上げます。また、1日も早い復旧、復興と被害者の皆様が平穏な日々に戻れますようお祈り申し上げます。

通告書に従い、質問をさせていただきます。

日本全体の人口減少を考えると、どの自治体も人口減少は避けて通ることのできない現象です。そこで、この先どうすれば中間市が活性化するか、4月21日、中間市こどもサ

ミットが開かれ、小中学生や高校生の意見を聞く機会を設けたと聞きました。そのときに、小学生や中学生、高校生から出た意見はどのようなものでしたか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

秦商工観光課長。

○商工観光課長（秦 順一郎君）

4月21日に開催されましたNPO法人主催のこどもサミットでは、本市の活性化の実現のため、市内に通う小・中・高校生の代表者9名によって、提案内容の発表がなされました。

その内容につきましては、定住人口の増加は全国的に期待できない状況の中、住民や市外の人々が継続的に本市と関わる関係人口の増加が本市の活性化にとって重要なこととして、具体的な方策が三つ挙げられました。

一つ目は、9年間の学びの中で、地域への愛着が深まる小中一貫校の設置、二つ目は、市民の交流や観光誘客、大きなスポーツ大会が開催可能な総合室内運動場の建設、三つ目は、若い女性をターゲットとしたショッパの誘致による就職率の向上などの意見が寄せられました。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

三つの具体的な方策は、どれも若い世代の柔軟な発想が感じられました。その中で、関係人口の増加、すなわち中間市に何らかの関心を持ち、関わろうとする周辺地域の人の数をふやすという視点はやはり大事になってくると思います。

関係人口増加の一つの要素である観光政策は、これからの中間市の発展を考えたとき、重要であると思います。

そこで伺います。現在、中間市にある観光資源と1年間でそれぞれの観光施設を訪れた人数を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

秦商工観光課長。

○商工観光課長（秦 順一郎君）

本市には、様々な観光資源が存在いたしますが、代表的なものに世界遺産である遠賀川水源地ポンプ室、垣生公園、月瀬八幡宮、堀川中間唐戸、屋根のない博物館、遠賀川鉄橋、梅安天満宮などが挙げられ、中間市の三大祭りであります筑前中間やっちゃん祭、筑前中間さくら祭、筑前中間川まつりも観光資源に挙げられます。

その他にも、無形の資産ではございますが、本市の歴史や文化、著名人なども観光資源に挙げられるものと考えております。その観光資源の中で、訪れた人数を把握できている

ものに関しましては、令和5年度実績におきまして、遠賀川水源地ポンプ室に9,306人、筑前中間やっちゃれ祭に9,500人、筑前中間さくら祭に1万1,000人、筑前中間川まつりに4,400人の来場をいただいております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

中間市には、歴史的建造物、地域のお祭り、豊かな自然環境など、観光資源がたくさんあることが分かりました。また、中間市の観光施設を訪れている人の数が、私の思った以上に多いということも分かりました。

さて、今年は俳優の高倉健さんの没後10年に当たるそうですが、中間市で育ち、多くの人々に希望や勇気、夢を与えた人物を市として何らかの形で観光と結びつけることができれば、中間市の関係人口がふえ、市の歳入の増加にもつながるのではないかと思います。

また、郷土の人物を宣揚することで、中間市民に中間市に住んでいる喜びや誇りが生まれるのではないかと思います。

ちなみに、中間市で生まれた偉人に、明治時代の初めに北海道の開拓に尽力した月形潔という人物がいます。2016年に、中底井野に月形潔生誕記念の碑が建立されました。ご存じの方も多いとは思いますが、私たちの心の中に、中間市で暮らしていることへの誇りが生まれればと思い、少し紹介させていただきます。

月形氏は明治時代の1881年、伊藤博文の信頼を得、北海道の樺戸集治監、樺戸は地名で集治監は現在の刑務所に当たります。そこの初代所長に就任します。

月形氏は、囚人たちに、その誠実な人柄が受け入れられ、彼らに寄り添い、囚人と寝食をともにしながら、北海道の開拓を手がけました。厳しい気候、満足な道具も与えられない中、月形氏と囚人たちは、広大な農地の開発や、薄暗い原始林の伐採などの作業に懸命に従事し、徐々に開拓を進めました。刑務所所長の月形氏は、囚人の出獄の際には、開発した農地を払い下げ、地域に定着させるなど、出獄後の生活の受皿づくりにも力を尽くしました。

現在、北海道にある樺戸郡月形町という町の名前の由来は、この地域の原野を開拓し、産業の開発に尽くし、地域の発展に寄与した中間市中底井野出身の月形潔にあるということです。

他にも、中間市内で生まれ育ち、文化、芸術、スポーツなどに貢献した人物として、メジャーリーグで活躍した野茂英雄選手やイチロー選手を育てた野球の仰木彬監督、俳優として多くの人々に感動を与えた高倉健さんなどがいます。様々な関係団体の許可や著作権の問題などもあると思いますが、これらの人物の銅像をつくる、歌碑をつくる、通りに名前をつけるなど、市として何らかの形で宣揚することはできないものでしょうか。恐らく、

以前もこのような話は出たのではないかと思います。文化、芸術、スポーツ関係などで貢献した人物に焦点を当てた観光資源の開発について、また、中間市の今後の観光政策について、執行部の考えをお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

今後の観光政策につきましては、世界遺産である遠賀川水源地ポンプ室を核とし、魅力ある観光資源を効果的に活用するため、官民及び関係団体と連携し、本市の観光資源の性質、飲食店事情及びホテル事情などを鑑み、家族旅行などの小人数単位での観光客をターゲットとした着地型観光を推進してまいりたいと考えております。

そのため、フットパスなどの体験要素を取り入れた観光プログラムを展開するとともに、専門家や学生を含む若い発想も取り入れ、それぞれの観光客に合った細やかな観光プランを作成し、観光消費の増加はもとより、印象深い中間市を目指してまいりたいと考えております。

また、ホームページ、SNS等もさらに充実させ、本市の観光資源の知名度と魅力の向上を図り、それが後世に受け継がれるよう、関係人口の増加にも努めてまいると同時に、文化、芸能、スポーツ関係などで貢献した人物にスポットを当てたプランも積極的に取り入れることで、市民の皆様にも、中間市の新発見を提供し、中間市を誇りとさらに思っただけけるようシビックプライドの醸成にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

今回、観光についての質問をするに当たり、中間市の歴史をいろいろと調べてみました。高い教養を持ち、江戸時代から明治時代にかけて、和歌の世界で活躍した女性歌人が中間市にはいました。また、現在、直方市にある大和青藍高校の前身に当たる直方高等女学校を創設し、明治時代から昭和にかけて、女性教育の分野で貢献した女性が中間市にいました。そこには、まだまだ私の知らない中間市の歴史があり、人物がいました。

私は、それぞれの郷土には、そこにしかない郷土の魅力が必ず存在すると思います。郷土の魅力を引き出すことにより、中間市に関心を持つ関係人口がふえ、それが市の発展につながるのではないかと思います。

また、郷土の魅力が発見できれば、そこに住む住民の誇りにもつながります。中間市民が、このまちが好きだと思えるような観光政策をぜひよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。市内農産物を使った市の特産品の開発について、お伺いいたします。

世界遺産のあるまちとしての観光推進、川のあるまちとしてのイベント開催など、中間市と周辺の地域の結びつきをつくる中で、中間市独自のお土産となる特産品が必要なのではないかと考えるものです。

そこで伺います。現在、中間市の特産品と呼べるもの、また、中間市独自のお土産と言われるものはあるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

宮崎農業政策課長。

○農業政策課長（宮崎 泰司君）

現在、農産物を使った本市独自の特産品等につきましてはございません。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

現在、中間市の農産物を使った特産品、独自のお土産と言われるものはないということですね。

ちなみに、中間市公認のまんじゅう、なかっぱまんじゅうがありますが、このまんじゅうは、新鮮市場さくら館と中間大橋を降りてきたところの中鶴の交差点のところで販売しています。大変おいしいと私の家族には好評です。お店の方に聞いたところ、桜の時期は、新鮮市場さくら館で大変よく売れるということです。しかし、これは中間市の農産物を使った特産品ではないということですね。

中間市独自の特産品を考えるに当たり、中間市ではどのような農産物が生産されているのか、その現状を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

宮崎農業政策課長。

○農業政策課長（宮崎 泰司君）

本市で生産されております農作物は、米、麦、大豆を中心に、主なものでは、イチジク、イチゴ、トマト、アスパラガス、枝豆などがございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

米、麦以外にも、農産物の種類の多いことが分かりました。

ところで、広報なかま5月号に、市内の高校や企業が協力して、中間南中学校特別支援学級の生徒がSDGsを意識したハンバーガーづくりに取り組んだ記事がありました。

私はこの記事を大変興味深く読みました。ハンバーガーのソースは、希望が丘高校のんにく部が協力して、中間南中学校の生徒が調理実習でつくった焼き肉のたれを使用、ハ

ンバーガーのパンに当たるバンズは、市内のパン屋さん、パンエーグルが協力、バンズの米粉は、中間市内でつくったものを使ったハンバーガーでした。

中学生がSDGsを意識していることにも感心しましたが、私が特に興味を引いたのは、中間市でつくった農産物の米粉を使って、ハンバーガーをつくっているということです。

また、話は変わりますが、以前、希望が丘高校にんにく部の活動が、NHK教育テレビで紹介されていました。企業と協力して水耕栽培でつくったニンニクを活用し、ニンニクを使ったおいしい料理の開発に高校生が挑戦している姿が映し出されていました。その映像を見て、私は大変心強い気持ちになりました。

中間市の特産品を考えるに当たり、やはり、若い世代の柔軟な発想や想像力を活用することも大事だと思います。

そこで伺います。市内農産物を使った小中学校の体験学習や調理実習などの実施状況を教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

宮崎農業政策課長。

○農業政策課長（宮崎 泰司君）

本年度は、底井野小学校5年生生徒による、もち米の体験学習を実施いたしております。実施内容につきましては、6月24日に田植えを実施いたしております。今後、10月末に稲刈り、令和7年1月中旬に、餅つきを実施する予定でございます。

また、調理実習の実施状況につきましては、生涯学習課が夏休み期間中に子ども料理教室を6回実施いたしております。受講者は、市内小学3年生以上で、延べ165名が受講しており、また、食材に関しましても、できる限り市内産の食材を利用し、日常の食事への関心を高め、食育の推進につなげているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

市内の多くの子どもの様々な体験学習、調理実習がなされていることが分かりました。

私なりに、段階を追って考えてみると、幼稚園・保育園で市内農産物の植付け、刈取り体験、小学校・中学校で市内農産物を使った調理実習、高等学校で市内農産物を使った特産品の開発と広告のポスターづくりや、SNSでの情報発信など広報活動、そして、実際に販売。学校卒業後は、夢まるしえで企業体験と市内での店舗開設と、以上のようなことが考えられます。

若い世代が自分たちで考えた中間市の特産品が、市内・市外を問わず、多くの人に活用されることは、自分たちが市の発展に貢献しているという意識が育まれるとともに、郷土を愛する気持ちや誇りにつながるのではないのでしょうか。

また、長い目で見ると、若者の力を活用した市の特産物の開発は、若い世代の中間市への定住を促し、市の人口減少を抑えることにもなるのではないかと思います。

さらに、中間市の農産物を使った若い世代による市の特産品づくりは、市内の農業振興と後継者づくりにもつながるのではないかと思います。

ただ、誤解しないでいただきたいのは、市の学校教育に干渉するつもりは毛頭ありません。市の特産品の開発に若い世代のアイデア、想像力、行動力に期待したいという気持ちだけです。

さらに、ふるさと納税の返礼品になるような魅力的な市の特産品ができれば、市の歳入の増加にもつながるのではないかと思います。

市の将来の発展を見据えて、今こそ中間市独自の特産品の開発に力を入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。市の見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

毎年10月に開催しておりました枝豆刈りの品種は、黒豆と福岡県産大豆を掛け合わせた本市独自の品種でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度より開催いたしていません。

このことから、現在、枝豆刈りの再開に向けて、中間市認定農業者協議会の皆様と協議を進めているところでございます。

また、独自の特産品の開発につきましては、関係団体、農業者等と協議を行うとともに、体験学習を経験した小学生や関係者にアンケート調査を行うなど、若い世代の柔軟な発想や想像力も取り入れながら、独自の特産品開発に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

若い世代へのアンケート調査は、よい取組だと思います。中間市の特産品が開発された後には、中間市の新鮮市場さくら館が、農産物の直売所になっていますので、農産物を使った中間市の特産品の知名度を上げるための販売や農業振興の取組に、今まで以上に力を入れていただきたいと思います。

そして、中間市と周辺の地域とのつながりをさらに強め、中間市のお土産として活用していただけるように、広報活動をお願いしたいと思います。

一般質問の冒頭にも言いましたが、日本全体の人口減少を考えると、地域の人口減少は避けて通ることのできないことです。ならば、関係人口の増加を考え、観光政策や中間市

独自の特産品の開発に力を入れることは、これからの中間市の発展を考えたとき、重要であると思います。

十分検討していただくことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時33分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

掛田るみ子議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い一般質問を行います。

軟骨伝導イヤホンの導入についてお伺いします。私たちの耳は、空気の振動波が鼓膜を揺らし、感覚細胞の働きによって音が聞こえる仕組みになっているそうです。年齢とともに感覚細胞の減少で、聴覚が衰え、聞こえづらくなるのが加齢性難聴であります。

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会によると、前期高齢者で3人に1人、後期高齢者では、約半数の方が聴覚の衰えに悩んでいるそうです。

高齢者は、「自分は普通に聞こえている」、「相手がきちんと話してくれれば聞こえる」と考え、加齢による難聴を受け入れにくい傾向があります。同居家族など周囲の人が最初に気づくものの、難聴によるものなのか、認知機能の低下によるものなのか判断がつきにくいそうです。

難聴があっても、補聴器を使っていない高齢者も多くいらっしゃいます。市の窓口では、耳が聞こえづらい市民に対して、どのような対応をされているのかお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

岩切市民課長。

○市民課長（岩切 晶子君）

現在、市民課窓口におきましては、個人情報やプライバシーに配慮しながら、はっきりとゆっくりと対話を行う手法をはじめ、筆談やポータブル拡声器を活用した対応を行っております。

福祉支援課では、スマートフォンによる音声を文書化するアプリを用いて情報提供を行うなど、可能な限り市民のご要望に応じた手法を柔軟に組み合わせた対応をいたしております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

様々工夫しながら窓口対応をしてくださり、ありがとうございます。コロナ禍でのマスクやパーテーションの使用は、声が遮られご苦労も多かったことと思います。

ここで、新たに開発された軟骨伝導イヤホンをご紹介します。500年前から、耳で直接音を聞く気導と頭蓋骨の振動が音として脳に響く骨伝導の二つが知られてきましたが、2000年に入り、第三の聴覚経路として軟骨伝導が発見されました。

軟骨伝導とは、耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音が聞こえる仕組みです。その仕組みを利用し開発されたものが、軟骨伝導イヤホンになります。こちらが実物になります。

この軟骨伝導イヤホンは、小型の集音器につながった球形のイヤホンを耳のくぼみに軽く当てるだけで使用できます。骨伝導とは異なり、骨を圧迫することがないので、装着時の痛みはありません。一般的なイヤホンと違い、耳の穴を塞がないので、周囲の音も聞こえますし、左右それぞれ音量調節が可能で、片耳だけでも使えます。軟骨が振動している本人にしか聞こえないので、音漏れの心配もありません。雑音を取り除く機能も備わっており、話し声は鮮明に聞こえます。ですから、音量の調節だけで、聞こえが改善できる加齢性難聴の方には大変効果があるそうです。

この集音器つき軟骨伝導イヤホンは18グラムと軽くコンパクトで、価格も3万円台です。老眼の方のために、窓口に老眼鏡を置いているように、耳が聞こえにくい高齢者のために、軟骨伝導イヤホンを窓口に配置してはいかがでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岩切市民課長。

○市民課長（岩切 晶子君）

現在、市民課窓口では、軟骨伝導イヤホンを設置しておりませんが、設置につきまして、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

日本補聴器工業会によると、日本の難聴者は人口の1割、約1,300万人に上りますが、補聴器の所有率は15.2%にすぎないそうです。

現在、難聴高齢者の場合、身体障害者手帳交付の対象でなければ、補聴器購入への助成はありません。軟骨伝導イヤホンは、補聴器のように専門家による調整の必要はなく、気軽に使うことができます。

聞こえづらさを抱える本市の高齢者が、生活の質を向上させ、ますますお元気に活躍してもらえるように、軟骨伝導イヤホンの購入費を助成してはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

現在のところ、難聴高齢者の方を対象とした軟骨伝導イヤホン購入費の助成制度はございませんが、軟骨伝導イヤホンを使用することにより、加齢性難聴の方の聴力が改善し、あわせて認知機能の低下を緩やかにするなど、認知症予防につながるものと考えております。

このことから、難聴高齢者への福祉サービスの充実が図れるよう、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

軟骨伝導を発見したのが2004年、商品開発の末、販売開始は2022年と最近です。窓口を導入している自治体はふえています。軟骨伝導イヤホンに助成金をとという提案は、中間市が先進地になりませんかということでもあります。最後に、福田市長の見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、この軟骨伝導イヤホンを窓口へ設置ということ、それによって先ほどから、うちの担当課も言ってるように、認知症に対する対応と。

今月、皆さんご存じのように世界アルツハイマー月間です。ですから、私たちはこういうオレンジ色を身につけて、世界中の方々に、この認知症に対する認識を広めようとしております。あわせて、中間市は、「認知症なかまで備え支え合う」というスローガンのもと、認知症に対して、市民と一緒に対応を行っている市であります。

それから申し上げますと、今、議員おっしゃっているこの軟骨伝導イヤホンの窓口設置に関しては、ぜひとも、この各部署の窓口を設置を進めてまいります。

それとあわせまして、この助成制度につきましても、前向きに検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

前向きなご答弁をありがとうございます。窓口で使い心地を試し、購入し、持ち歩き、会話のときに活用していただければと思っております。

続きまして、防災意識の啓発及び非常用持ち出し袋の全戸配布についての質問に移ります。

今年の防災の日、9月1日は、関東大震災の発生より101年目となりました。年頭に、最大震度7の能登半島地震が起き、8月には、日向灘沖で起きた地震により、南海トラフ地震発生の臨時情報が初めて発表されました。

今年の国連事務総長の地球沸騰化という警告どおり、日本でも猛暑が襲来し、気温も雨量も観測記録を更新し続けています。

気象庁の発表では、今年の6月から8月までの平均気温は、昨年と並び、1989年の統計開始以来、最高に高く暑い夏だったそうです。

先日の台風10号は、史上最大級の勢力で上陸後、自転車ほどの速度で迷走し続け、中心から離れた地域でも竜巻や突風、線状降水帯やゲリラ豪雨が発生し、各地に被害をもたらしました。

近年の気候変動による自然災害の脅威は誰もが感じているものの、私たちは正常性バイアスが働き、自分は大丈夫と捉えてしまう傾向にあります。

さて、現在ハザードマップ改訂版を作成中で、今年度配布予定と伺っています。自分の住むところの危険性を確認し、避難行動を考えるための大切な情報にもかかわらず、よく見ないで捨てたり、しまい込んでなくしている方がいる現状をどうにかできないものかと思っておりました。災害時の避難について各家庭で考える一助になればとの思いで質問に取り上げましたので、よろしく願いいたします。

改めまして、ハザードマップ配布後の防災意識を高めてもらうために、どのような取組を行う予定か、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

市民の皆様には、日頃から防災に関する準備や知識を深めていただくため、災害が発生した際には、適時・的確な避難行動につなげ、災害から身を守るよう、ホームページや広報紙、ハザードマップの配布、防災講演など、啓発活動等を行っているところでございます。

なお、今年8月に発生しました日向灘を震源とする地震につきまして、市のホームページ及びKBCのdボタンに関連情報を現在掲載をしております。

今回のハザードマップの配布を契機に、改めて自身の住んでいる場所の危険性や避難のタイミング、ルート等を家庭内や職場内等でもう一度検討していただきたいと思っております。

また、今後もハザードマップを通じ、啓発活動等を行ってまいります。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

確かに市のホームページには、ハザードマップだけでなく自分の避難計画作成のためのマイタイムラインや、多くの防災情報があります。ただ、これを見ている市民はどのくらいいるのでしょうか。

昨日、連携協定を結んでいる明治安田生命の防災講座を見学させていただきました。老人クラブの皆様が80名ほど受講されていたと思います。講師の先生が、「自分の家の危険性をハザードマップで確認したことがある人」と挙手を求めたところ、手を挙げたのは10名ほどだったのでしょうか。これが実態だと思います。ハザードマップを見て自分の避難行動を考えてもらえるように、より実効性のある働きかけが必要ではないかと思います。

さて、校区まちづくり協議会で行われている避難訓練は、自治会公民館に集まり、自治会長が引率して避難所である学校に集合します。

昨年の北校区まちづくり協議会の避難訓練は、グループごとに段ボールトイレの組立て、AEDの講習、消火器の使い方など持ち回りで体験学習ができ、楽しく有意義なものでした。避難訓練は毎年実施するのですが、より防災意識を高める機会になるように、各人が非常用持ち出し袋を持参しての開催を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

避難訓練の際にそれぞれの家庭に必要なものを非常用持ち出し袋に入れて持参すれば、議員ご指摘のとおり、災害時の避難に対して考える一助となり、実態に即した避難訓練になると考えます。

今後、校区まちづくり協議会に提案していきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

よろしくお願いたします。まちづくり協議会の避難訓練は、回覧板で案内するものの、参加は自治会役員が中心になってしまいがちです。

今回のハザードマップの全戸配布が、一人一人の防災意識を高め、命を守るための避難行動を考える一助になるように、非常用持ち出し袋も一緒に全戸配布してはいかがでしょうか。市長の見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員ご指摘のとおり、非常用持ち出し袋を配布すること、これにつきましては、先ほどの田口議員の質問等にもありましたように、災害に対する、これは当然大事な大事な一助となると思います。ぜひ、早急に配布いたしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

地震被害が大きい四つの県を除いて、全国1,000人を対象にした保険会社が、この夏に行った家庭の防災意識調査では、防災の備えを特に何もしていないが46%と最も多かったそうです。

幸いにも、近年の中間市は、大規模な災害を経験しておりません。ですから、非常用持ち出し袋の配布は、意識啓発になるものと期待します。想定をはるかに超えるような自然災害が発生している今、市民の命を守るために、一人でも多くの方が自分事と捉えられるような働きかけをお願いいたします。

最後に、心と体の健康意識を高めるプレコンセプションケアの推進についてお伺いします。

公明党は、政府に提出した子育て応援トータルプランの中で、プレコンセプションケアの推進を提言しています。先日、日本産婦人科学会は、2022年に体外受精で生まれてきた子どもは7万7,000人で、過去最多を更新し、9人に1人に相当すると発表しました。男女問わず若い世代が、早い段階から妊娠、出産、性に関する適切な知識を持ち、自分の体への健康意識を高めるプレコンセプションケアは、広い意味での少子化対策でもあります。

本年4月、全国の自治体で初めて福岡県がプレコンセプションケアセンターを開設しました。このプレコンセプションケアセンターでは、思春期からの人を対象とした性と健康に関する知識の発信を行い、助産師が窓口や電話、メールでの相談を受け付けます。また、オンラインで産婦人科などの医師に相談できるサービスもあるそうです。小学校、中学校、高校の養護教諭を対象とした研修会を実施すると伺っています。

今後、プレコンセプションケアの視点を教育現場における性に関する指導などでどのように活用できるのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し適切に

行動をとれるようにすることを目的に実施いたしております。

学習指導要領では、妊娠や出産に関する内容は高等学校の指導内容となっておりますが、その素地となる内容の指導につきましては、小中学校の発達段階に応じて、本市でも適切に実施しているところでございます。

今のところ、関係機関を通じて福岡県プレコンセプションケアセンターに関する通知を受け取っておらず、同センターの活用につきましては、今後検討してまいります。同センターの業務内容として、先ほど議員がおっしゃったとおり、情報発信を目的に、養護教諭を対象とした研修会が実施されるということですので、各学校に情報提供し、積極的に活用してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

本年6月5日、各教育委員会に今後研修会が行われるとの通知を出したと聞いています。具体的な日程が決まれば保健所から教育事務所に連絡が行くそうです。養護教員の先生方には、積極的に参加していただきますように、教育委員会からの事前の声掛けをお願いいたします。

スマートフォンの普及に伴い、性情報の氾濫、児童生徒の性被害など、子どもたちを取り巻く性に関する問題は深刻化している現状があります。

今後、性や体に関して悩んだときの相談窓口の一つとして活用できるように、プレコンセプションケアセンターについての情報提供をすることが重要と考えます。

そこで、周知はどのように行うのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

松原こども未来課長。

○こども未来課（松原 邦加君）

福岡県プレコンセプションケアセンター相談窓口の周知につきましては、こども未来課及びこども家庭センターの窓口におきまして、パンフレットの設置やポスターの掲示をしております。

また、中間市ホームページや母子手帳アプリ「母子モ」におきましても、情報を掲載いたしております。

さらに、広報なかま9月号に、福岡県プレコンセプションケアセンター相談窓口の案内記事を掲載する予定でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

既に、パンフレットの設置やポスターの掲載をしているということで、ありがとうございます。ただ、こども未来課やこども家庭センターの窓口に、思春期の子どもたちが訪れる機会は少ないのではないのでしょうか。

さて、4月27日、子宮頸がん予防啓発講座の開催、大変にありがとうございました。女優の原千晶さんの子宮頸がんの体験講話と、市長、産婦人科の先生を交えてのシンポジウム、拝聴させていただきました。もともと生理痛がひどかったので、病院に行かず我慢してしまったことへの原さんの後悔と、生理が重い人は若いうちから産婦人科の診察を受けるべきであるとの医師の言葉が教訓になっています。

しかしながら、日本では、産婦人科の敷居は高く、行きづらい現状があります。そんなとき、事前にプレコンセプションケアセンターへ電話やメールで相談ができるというのは、大変にありがたいことであります。

今後は、大人だけでなく、思春期の子どもたちが困ったときにも利用できるように、情報提供の機会をつくるべきではないのでしょうか。早い時期からのプレコンセプションケアは、子宮頸がんや性感染症、さらには不妊症や望まない妊娠などの対策にもつながります。令和5年3月に改定された成育医療等の提供に関する施策の基本的な方針に示された教育及び普及啓発の項目には、男女を問わず、妊娠・出産に関する医学的・科学的に正しい知識の普及・啓発を学校教育段階から推進する。各自治体においては、教育委員会と保健部局とが連携し、普及・啓発、相談支援に係る取組の充実を図るとあります。

教育委員会とこども未来課が連携し、思春期の子どもたちが困ったときにも相談できるよう周知するとともに、性に関する正しい知識を身につけ、健康で自分が望む充実した人生を送ることができるように、教育現場でも、プレコンセプションケアの視点を活かしてもらいたいと思いますが、教育長の見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元教育長。

○教育長（蔵元 洋一君）

将来にわたり、子どもたち一人一人が充実した生活を送るには、心身ともに健康であることが重要でございますので、今後につきましては、関係機関と連携をし、プレコンセプションケアの視点を持って、教育活動を今後推進してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

性と健康に関する正しい知識を得ることは、命の尊さや自尊心を高めるといった深い学びにもつながるものと思います。よろしくお願ひいたします。以上で質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

堀田克也議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

明政クラブの堀田克也です。通告書に従い、質問させていただきます。

市内に設置している街灯電気料金の市民負担についての質問になります。本市には多くの街灯が設置しています。夜間の電灯は、安全面や防犯において重要な役割を果たしており、本市では、街灯のことを防犯灯や街路灯などと呼んでいます。

本市の街灯の設置数について、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

令和6年4月現在で、中間市が管理しています街灯は、道路照明が372本、防犯灯が2,031本、合計2,403本となっております。

また、自治会が管理しています防犯灯は、市が把握できていますLED化された防犯灯は、2,118本となっております。なお、自治会が管理していますLED化されていない蛍光灯の本数につきましては、把握できておりません。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

市が管理している街灯が2,403本で、自治会が管理しているLED化された防犯灯が2,118本あり、LED化されていない防犯灯については把握できていないとのことです。

それでは、街灯の種類と設置目的について、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

街灯の種類といたしましては、街路灯・道路照明灯、防犯灯、景観灯の3種類がございます。街路灯・道路照明灯は、幹線道路や交差点での交通事故を防止するために設置され

ています。防犯灯は、主に生活道路、比較的狭く交通量の少ない道路に、犯罪抑止を図る目的で設置されています。景観灯は、その街にふさわしい、良好な夜間景観の演出、環境の再構築、新たな空間の魅力を引き出すために設置されております。なお、景観灯は、防犯灯の役割も果たしております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

街灯には3種類あり、街路灯・道路照明灯は交通事故を防止する目的で、防犯灯は生活道路で交通量の少ない道路に犯罪抑止の目的で、景観灯は夜間景観の演出や環境の再構築、空間の魅力を引き出す目的で設置しているということが分かりました。

それでは、先ほど自治体のLED化された防犯灯の説明がありましたが、LED化への進捗状況について、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

令和5年度末まで、中間市内の自治会に対し、防犯灯のLED化で一本当たり1万円の補助を行ってまいりました。

令和6年4月現在、自治会で管理しています2,118本がLED化されております。これは、自治会からLED化の申請がありました街灯のほぼ100%が、蛍光灯からLED電灯への更新が行われております。しかし、自治会がLED化の申請を行っていない蛍光灯がございますので、自治会全体のLED化進捗率につきましては把握できておりません。

本市につきましては、管理しています道路照明372本のうち240本、防犯灯2,031本のうち1,295本がLED化され、LED化進捗率は約64%でございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

自治会が管理している街灯は、申請されているものに対しては100%更新が行われていて、市が管理しているものに関しては、64%LED電灯へ更新なされているということです。

それでは、今後、自治会からLED電灯への更新申請が出された場合、すぐに対応ができるかについて、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

今年度、自治会からLED電灯の新設・更新・修繕の申請に備え、30万円の予算を計上しております。申請が上がってきた場合、前年度同様、一本当たり1万円の補助を行い、LED化の進捗率向上に努めてまいります。

令和6年8月現在、新規申請は2本となっておりますので、現在計上の予算内で対応できると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

LED電灯の新設・更新・修繕の申請に備えて、30万円の予算計上をしていて、計上予算内で対応ができるということで安心しました。

それでは、街灯の電球が切れたときの対処方法について、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

中間市は、道路照明及び防犯灯の電球が切れた場合、業者に依頼し取替えを行っております。

道路照明の水銀電球は、現在製造終了となっており、電球が切れた場合は、LED電灯への取替えを行っております。防犯灯の電球が切れた場合は、電球の取替えを行っておりますが、灯具の修繕が必要な場合は、LED街灯への取替えを行っております。

自治会につきましては、自治会ごとにと取替えを行ってもらえる地元業者が決まっているようでございます。現在は、蛍光灯からLED電灯への取替えが主でございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

市が管理している街灯は市で交換を行っており、自治会が管理している街灯は自治会ごとに行っているとのこと。

それでは、街灯の電気料金の支払いの現状について、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

道路照明及び防犯灯の電気料金ですが、令和6年4月分が104万7,000円、5月分が117万8,000円、6月分が126万2,000円となっております。令和5年度は、総額1,154万332円となっております。

なお、自治会の電気料金につきましては、各自治会での支払いを行っておりますので、把握はできておりません。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

市が管理している街灯の電気料金が、令和5年度で約1,150万円程度になり、自治会の街灯の電気料金に関しては把握できていないということです。

いろいろと街灯について質問させていただきましたが、今回の質問で1番重要なことは、自治会が支払いをしている電気料金の市民負担に関することです。

この電気料金の支払いについては自治会に任せているとのことですが、支払いにおいて、自治会加入者から不公平であるという声を多く聞くからです。自治会加入者は電灯代を含んだ金額を自治会費として払いますが、未加入者は会費を払いません。

本市にある61の自治会の中には、未加入世帯に対して、電灯代の名目で支払いを求めて負担をしていただいている自治会もあるようですが、全ての未加入世帯からは負担していただけていないような状態です。それ以外の自治会は、加入者だけの電気代負担となっているのが現状です。

以前であれば、自治会加入率が高く、電気料金の支払いにおいて、各自治会に任せていても対応できていたのですが、現在は、全国の自治体で自治会加入率が低下しており、本市においても加入率が50%を切っている状態です。このまま昔ながらの支払い方法を続けていくのであれば、加入率の低下に伴い、ますます会員の負担が大きくなり、それが嫌で自治会をやめる人が出てくるのが予想されます。自治会への加入をふやそうとする本市の考えに逆行します。

私は、街灯の電灯料金の負担においては、受益者負担の観点から市民が平等に負担することが当然だと考えますが、それができていないのが現状です。市民から不公平だという声が上がっても仕方がない状態だと思います。このようなことから、本市が市民から納税をしていただけていますので、電気料金を自治会の分まで一括して支払うことができないものか、可能であればこの問題は一気に解決できると考えますが、本市が電気料金を一括して支払うことについて、市長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

担当課で近隣自治体に聞き取りを行ったところ、防犯灯のLED化ですとか、故障時の全額補助を実施している自治体、または一部を補助している自治体があるとの報告を受けております。また、この電気代に関しましては、ほとんどの自治体で補助を行っていない

との報告もあわせて受けております。

しかしながら、自治会からは、自治会の加入率も低下している中で、電気代について加入者と未加入者との不公平感があるため、防犯灯の電気代を自治体で負担していただきたいとの声も上がっているようでございます。

本市におきましては、自治会が管理しています防犯灯のLED化につきまして、灯具の取替えに1万円、それから、電灯柱の取替えに1万円の補助を実施しております。

これはもう自治会の加入率の向上、そして不公平感の解消を図るべく、電気料金の負担に関しまして、今後、我々も検討の必要があると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

ただいま、市長は電気代について、自治会の方から加入者と未加入者で不公平感があるために電気代を自治体で負担してほしいという声を聞いていて認識しているとのことですが。

また、自治会加入率の向上と不公平感の解消を図るべく、電気料金の負担に関しては、今後、検討の必要があると答弁されました。

まさにそのとおりで、今後の検討ではなく、今が検討のときだと私は思います。自治会からの要望である不公平感の解消のために、一刻も早く対策を講じていただくことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

マイクロバス処分後の事業の現状についてになります。令和4年3月定例会の一般質問におきまして、本市が所有していたマイクロバスの処分について質問させていただきました。それから2年6か月が経った現在、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、様々な社会活動が増加傾向にあると思います。

そこで、マイクロバス処分後の本市事業の現状について、新型コロナウイルス感染症が流行する前のマイクロバス利用状況と、現在の民間借り上げバス利用状況について、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（熊谷憲一郎君）

新型コロナウイルス感染症感染拡大前の平成30年度に、マイクロバスを利用した15部署を対象とし、令和5年度における民間バスの利用状況について調査を行いました。

その結果、平成30年度のマイクロバス利用実績は、市内小中学校を含めまして、延べ202日、321台でございました。

また、令和5年度における民間バスの利用実績は、同じく市内小中学校を含めまして、延べ42日、60台でございました。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

平成30年度の利用実績は延べ202日、321台に対して、令和5年度の借り上げバス利用状況が延べ42日、60台と大幅に減少していることが分かりました。

その中でも、最も利用が多かった部署とその実績について、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（熊谷憲一郎君）

令和5年度の民間バスの利用実績で最も利用が多かった部署は、市内小中学校の利用を統括している学校教育課でございます。

また、バスの利用実績につきましては、平成30年度が延べ97日、194台であり、令和5年度が延べ34日、52台でございました。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

学校教育課が最も多く利用していて、平成30年度が延べ97日、194台であり、令和5年度が延べ34日、52台だということです。計算してみますと、延べ日数では約3分の1に、台数では約4分の1と大幅に減少しているのですが、減少の原因について、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

コロナ禍により、校外学習や社会見学等の教育活動自体が減少した後、感染症5類移行後も、まだ元に戻り切れていないことが要因であると認識いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

コロナの取扱いが5類に移行したものの、教育活動自体がまだ元に戻り切れてないということが大きな要因だということです。

私は、申請において、以前、市がバスを所有していたときと現在の民間の借り上げバスの申請で違いがあり、現在のほうが煩瑣になっていて申請が難しい状況があるのではないかと思うのですが、手続について、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

マイクロバス廃止前も現在も、まず実施計画書を提出していただき、活動後は報告書を提出していただいております。手続的には以前と特に変更はいたしておりません。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

以前と変わらないということですが、申請手続におきましては、手続に労することがないように、できるだけ簡素化していただければと思います。

それでは次に、マイクロバスの処分にあつては、以前の一般質問で本市の事業規模が縮小することのないよう、必須である事業や活動については、バス借り上げに必要な予算措置は行くと、答弁を市長からいただきました。

現在は、先ほどからの説明では、バスの利用が大幅に減少していて、現在は大型バスを借り上げる場合もあることから、減少した数字だけを見て単純比較はできませんが、マイクロバスの処分前と比べ、市内小中学校で行われる教育活動の機会が減少しているのではないかと心配しています。子どもたちが学校から外に出て校外学習や社会見学で学ぶ教育的効果は大きく、大変有意義なことであると考えます。

現在、このような教育活動が十分に実施されているのか、また、十分に活動するために必要なバス借り上げの予算措置がなされているのかについて、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

教育委員会においては、現状では学校の要望どおりの活動をしていただくための予算は確保できているものと考えております。

しかしながら、コロナ収束後は、コロナ禍前の水準まで校外活動等の教育活動が活発化することが想定されますので、学校との連携を密にし、必要な予算の確保に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

今後も恐らく縮小してきた教育活動が盛んになると思われまますので、子どもたちの健全な心と体を育むために、十分な教育活動ができるよう予算措置をお願いいたします。

それでは、最後の質問になります。現在、市としてマイクロバスなど大人数で移動できる車両を所有していません。以前の一般質問において、処分したマイクロバスについては、今後の借り上げバスの利用状況で所有については検討すると、答弁を市長からいただきましたが、大人数が乗車できる車両の導入について、担当部長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

井上未来創造部長。

○未来創造部長（井上 篤君）

今後も、市の事業におきまして、中型バスや大型バスが必要な場合は、各所管課において予算措置を行い、民間バスを借り上げることで対応してまいりたいと考えております。

なお、議員ご指摘のとおり、今後も社会活動の増加が見込まれますことから、機動的かつ柔軟に運用ができるように検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

今、機動的かつ柔軟に運用ができるようにしていく中においても、利便性が図られ、利用価値のある車両の導入に向けて検討していただくことをお願いいたしまして、私からの一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時21分休憩

.....

午後1時22分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口澄雄議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして、一般質問を行います。

今回も、学校給食費の無償化の問題からであります。もういいかげんにやめたいんですが、やるというふうに答弁が返ればすぐやめますが、なかなか今まで10数回やってきましたけども、同じような答弁で全然進展がありませんので、今回もやらさせていただきます。

振り返ればですね、学校給食費の無償化を求めたのは、平成28年の6月議会が初めてでありました。この当時は完全無償化を実施している自治体が全国でも45で、まだまだ

今からというときでした。そして、そのときの市長は前市長の松下市長でありまして、学校給食法と財政負担を口実に、実施ができないとの答弁が返ってまいりました。

そして、その翌年度、市長選挙もあり、選挙後の9月議会で、現福田市長に一般質問をいたしましたら、「子どもたちの心身の発達に食は大事だ。この4年の任期中に何とかしたい。議員も応援してほしい」というような内容での答弁が返ってまいりました。

もともと、これは選挙公約の第1番目が、学校給食費の無償化ということでありましたので、当たり前といえば当たりの答弁だったと思います。

それから7年が経ちました。ずっと推移を見てまいりましたが、動きの鈍さに実施を再三にわたって求めてきたのですが、市長の答弁はほとんど決まっていまして、やる気はあるが、財政問題を優先するというので、その答弁の繰り返しで、ずるずると今日まで、これは実施をせざるにきたわけです。確かに、令和5年度は、国の予算を使って実施をされましたが、あくまでもこれは国の予算であります。

財政問題についても、この間同時に質問してきましたが、令和元年度に1億3,000万円まで落ち込んだ財政調整基金の積立額が、令和6年度の今年の予算を見ますと、今度の補正も入れまして、1億3,000万円が63億円にもなろうとしています。これは、財政調整基金だけありますので、全体として見ましたら、84億円であります。

この額については、さきの一般質問でも聞いたのですが、県平均が約130億円ということで、中間はまだまだ少ないという答弁が返ってまいりましたけれども、これよくよく調べてみますと、人口比で見まして、中間市は政令市を除いた残りの市の平均値からしましたら、大体半分の人口であります。倍の人口の県平均と比較すると、この84億円というのは、やはり県下平均を大きく上回っています。

さて、このようないきさつの中で、6月議会での市長の答弁では、「9月議会での計上に向け、あらゆる選択肢を対象とした検討を重ねております」との市長答弁がありました。私も期待しましたが、このことだけ聞いていますと何らかの対応に出るのかなと思ったのですが、結果的には、9月補正で1,500万円ほど緊急支援事業が減ったということで、無償化についての対応はなされませんでした。

お聞きしますけれども、どのような検討がなされたのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、今回の補正予算で計上させていただいた学校給食費緊急支援事業補助金につきましては、その事業内容の全てを市で考案し、その財源として、国からいただきました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これを充当させていただいております。

次に、検討につきましては、今回の補正では、総額2億円規模でのご提案をさせていた

だいており、その内容の主なものというのは、安全対策と物価高騰への対応でございます。

この補正予算の編成過程で、今、何を最も優先すべきなのかや、事業の内容は妥当なのかなど、様々な角度から検討を重ね、ご提案させていただいております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

2億円というのは、学校給食以外の補正だと思うんですが、そういうことになりますと、学校給食の実施については優先すべき事項でもないし、実施が妥当でもないというふうに考えたというのが、検討の結論だというふうに私は捉えます。今、出ましたこの国の緊急支援事業、その中身について、お教えいただきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

この度の学校給食費緊急支援事業は、いまだ生活必需品を中心に物価の高騰が続く中、保護者の経済的負担を少しでも軽減するため、国の経済対策にある物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度給食費改定時の値上げ部分を補助するものでございます。

補助内容につきましては、2学期から3学期の期間におきまして、令和4年度の給食費改定時の値上げ部分、1食当たり、小学生は40円、中学生は50円を補助するもので、補助総額は1,511万6,000円、一人当たりでは、小学生は4,960円、中学生は6,350円の補助を行うものでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

なんかこれ、2学期3学期の部分の補助だと聞いたんですが、これ学校給食費は4月に値上げをして、そのときは市から補助があつて、令和5年度はまるっきり国のお金を使ったわけで、値上げも何もなかったんですが、今年はいきなりその4年度の値上げ分も含めて、ぼっと出してきたんですよね。値上げというか、有償化ということで。そうしたことから見ますと、やっぱりまるっきり対応がなされていないなのを私も痛感いたします。

それと、この学校給食費の無償化をめぐるって、今、私が問題としたいのが、この間の市長答弁と、さきの6月議会で指摘した婦人会の婦人団体とのやりとりでの公約に対する発言の食い違いの問題です。新婦人の会の代表に対しては、市長は、「私としては当初やるべきではないと思った」という発言ですね。「でも、周りから公約に挙げないと駄目だと言われて挙げただけだ」というような、そういう趣旨の発言をされています。私的発言だ

から答弁を差し控えるということで前回は終わりましたけれども、市長室ですよ、学校給食を求める市民団体と、市長としての立場の話合いがなされているわけですから、私的発言というのは、これは私は通用しないと思います。それより、学校給食費の無償化に対して、これまでとってきた態度や発言、盛んにやる気はあるというのを連発されましたけど、ここでは、やる気はなかったというふうに言ってるわけで、一体何だったのかというのが問題になります。やる気はあるがと何度も何度も言われてきましたが、やる気はなかったという今回の発言に照らして、市長の本当の気持ちはどっちが本当だったのかというのが疑いたくなります。その点、市長どうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

学校給食費の無償化を実施する意向はあるのかについてですけれども、私自身の一期目の公約であり、これは実現したいということには変わりはありません。

しかし、この政策の実現には、事業実施のための安定的な財源を確保し、一過性にならないよう状況を整えた上で、そして決して無理のない範囲で実現していくということが必要ですので、今後も着実に歩みを進めていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

歩みを進めるにしても、来年市長選挙ですからね、この期に及んでまだやらないっていうのは、事実上はやらないということと同じだと私は思います。

どうも空虚な言葉が多いのを感じます。7年間も実施せずに、やる気はあるの繰り返し、そして、一過性にならない安定財源を言いますけれども、中間市の財源は十分にあることも、これまで私と市長とのやりとりの中でも、もう明確になっていると私は思っています。

今までも、安定した財源が確保されれば実施をするとの発言が再三にわたって繰り返されてきましたけども、前回も、この点もふるさと納税を充てたらどうかという質問をしましたが、あれは目的が指定をされているからという答弁で、このことについての賛同も得られませんでした。

しかし、よくよく聞いてみますと、このふるさと納税の納税者に対するアンケートです、何にでも使っていいというのが62.17%、教育環境の整備が3.78%、子育て支援事業の充実が18.87%、これは学校給食に使っても結構だというふうに私は解釈できる数字だと思うんですが、これだけでも85%にもなります。返礼品や事務手続を考えれば、今年度の予算の4億5,000万円、半分としても2億2,500万円、それに85%を掛けても、約2億円近いお金がですね、学校給食費の無償化に必要な1億1,0

00万円、今でもこれを使えば確保できているのではないかと思うんですが、そうしますと、私は財源は十分にある——このことも今までの答弁上の問題ですが、クリアはしていると思います。

このふるさと納税は、平成25年度からの11年間見ますと、50億円を超えています。返礼品や手数料を払っても25億円も実収入として財源があったわけであります。

また、以前ふるさと納税についても質問したことがありましたが、使途についても余り明確な答えは返ってまいりませんでした。この点はどうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

ふるさと納税の使途についてですが、当市では寄附者の皆様からの用途の指定をいただいたご寄附については、その内容に対応した事業に充当させていただいております。

次に、使途の指定がないご寄附についてなんですけれども、これは当市では、現状、市政全般にわたる事業を行う財源としてふるさと納税の収益を見込んでおります。

よって、この財源に頼らない財政運営が見込めない限り、議員ご指摘のような、ふるさと納税の収益を給食費無償化のような特定の事業の財源として扱うことは困難であると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

何か特定の事業と言いますけど、朝方の質問を聞いてますと、すぐにやるようなやつをここで決断するような内容もありましたけど、こんなもんかなと思って私は聞いておりました。

財源の問題を言いますけど、ここまでため込んで、このふるさと納税、別に色がついてるわけでもありませんので、どう使ったかというのはよく見えないんですが、確実にため込んでるわけですね。逆に何もですね、このふるさと納税を使わなくても、今の財政状況からすると、僅か1億1,000万円の支出、そんなに問題になるような金額ではないと私は思っています。

全国的に、文部科学省が無償化を実施している教育委員会に実態調査をしています。それによりますと、ふるさと納税でこれを実施したというところがですね、74自治体、自己財源というのが475もあります。県として実施しているところやその他寄附金を充てているところも58あります。そうしますと、市長がさんざん説明する歳入に見合った歳出を考えて実施をしているところは、全国で実施している775の自治体のうち、寄附金でもらっているたった58自治体ということになります。

堂々とふるさと納税を学校給食費に使っても何の問題もないし、実際には50億円も入ってですよ、備蓄までしているわけですから、年間1億1,000万円の無償化予算に使う財源というのは私は十分にあると思います。

また、安定財源として県の補助のあるところもありますけれども、福岡県がこれやっていますので、それを当てにしているのは、中間市の実施の踏み切りとはなりませんので、中間市としても、市長の公約でしたので、全国的に見られるような自己財源を使って、あるいはふるさと納税を活用してですね、これは実施をすべきだと考えます。

市長はこうした負担を単なる無駄な経費と考えているようですが、むしろこうした市の負担が市民の可処分所得の増加につながり、その効果が市財政の好転という形で生まれてくることは十分考えられます。

現に、ほぼ全県的に実施をしている群馬県などのアンケートでは、無償化によって浮いた家計を貯蓄に回すなどということではなくてですね、やはり別の子育て予算として、例えば塾とか、家庭での月1回の外食とか、母子世帯では、仕事を減らして子どもとの付き合える時間をつくったとか、前向きにこのお金を活用しているという回答が数多く寄せられています。

単なる出すだけの経費として考えるのではなく、さらなる財政効果を生み出す手段として考えるべきではないでしょうか。この学校給食の無償化については、国に対する意見書として、中間市議会では、全会一致で可決していますし、前回の市民から出された請願もですね、これも議会では全会一致で可決をされています。

市の教育委員会も、財政当局には無償化の予算要求も出しているということですので、また、市民の中からも、僅か1か月足らずで3,300筆も集まるほど、どうかしてほしいという声が満ち満ちています。

市長は、盛んに市の幹部職員の声を引き合いに出されますが、法的に予算の調製権を有しているのは、市長、あなた個人です。はっきりしています。学校給食費がここまで実現できないのは、何の問題でもありません、市長のやる気に全てがかかっています。やる気はあると何十回繰り返しても、何の意味もありません。「やろう」の一言が全てであります。

こうまでして学校給食費の無償化を拒む市長の思いというのは何なのでしょう。しかも、これはどういうつもりで公約に掲げたのかは問題ですが、それは別としても、市長も散々言ってますが、政治家たる者の最大の責任、これは公約を守ることが最大の責任であります。市民はこれを信じてあなたに投票したわけですから。実施しないという本当の思いは何なのかどうも疑いたくなるんですけど、その辺、気持ちがあれば教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員ご指摘のように、市政の運営全体を考えないのであれば、一過性のこの政策の実現は可能です。

しかし、私としましては、さきにもお答えしましたが、公約だからとやみくもに政策実現を行うのではなく、市の将来を見据えた上で、安定的な財源を確保し、一過性にならないよう状況を整えて、無理のない範囲で実現していきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

統計なかまっというのがありまして、これ調べたら、この10年近くで市民の雇用されている方の所得、約50億円減ってます。ところが、市税の負担は、逆にこの間1億か2億ふえてるんですよ。ですからね、収入が減る中で、市民はものすごく今負担を強いられて、しかもこれを97%を超えるような収納率で応えているのが市民の実態なんですね。

そういうところを見ますとね、さっきから一過性だとかなんとか言われますけども、今、ちゃんとした財政的な運用をしないと、将来に禍根を残す、そういうところに今、来ていると私は思ってるんです。

もっと市民を元気にさせて、そのことによって市全体が元気になるような、そういう市政運営がなければ、中間市の未来、本当に暗くなるんじゃないか、むしろ心配されてるその内容は、今やってることによって逆に実現されるという皮肉なことになるんじゃないかというふうに私は危惧をしています。

どうも、この学校給食費無償化に対する必要性や緊急性の問題——まあ気持ちですね、市長と他の人々とは、私は大きな隔たりがあるように思います。盛んに市政運営全体を持ち出して将来の心配を出されますけれども、市長以外は将来に対して何も考えない無責任な人たちなんではないでしょうか。そういうふうに聞こえます。私は、現実の市民生活の困難に寄り添わない市長のほうがおかしいのではないかと思います。

では、こうした要求に対する困難性として出される中間市の将来の財政問題はどうかというのをちょっと今からお聞きしたいんですが、ことわざに一寸先は闇ということわざがありますけれども、余談ですけど、一寸先は未来という言葉もあります。先のことは、市長も6月議会でコロナのような事態を予想はできなかった、一体何が起こるか分からないということを強調されています。であるならば、今、将来に向けて、今やるべきことは何なのか、そして、そのことをやることも、私は今最善の策として必要なのではないかと考えています。

確かに、世の中不測の事態はあり得ます。何があってもおかしくない時代です。でも、だからこそ、今に希望の持てる政治っていうのが、この中間市政にも求められているので

はないかと思えます。

中間市で暮らせば、将来に向かって、子育ても不測の事態への対応も何とかなるという、行政と市民との信頼関係が、私は、今必要なのではないかと思えます。

そのためにすべきことは、不安だけを煽って、その一方で、全国的にも特筆するような市財政をため込むことではないというふうに思えます。

この数年間、さんざん今の財政が厳しいと言われ、市民は我慢を強いられてきました。市民の皆さんと話をしてもですね、大概例外なしにそのことが口から出てまいります。

令和2年度の中央公民館の廃止問題に対する市民説明会で、当時の総務部長は、令和5年度には中間市の基金はゼロになるとまで述べています。議員さんの中からも、夕張のようになるという、こうした脅し文句がですね、市民の中にも徹底的に吹き込まれています。中間市はこのままではなくなる、破綻するとまで言われたりしました。あれから4年と少し、基金はゼロどころか我が国の市町村のため込みの実態の中でも、特出して多いことが判明いたしました。それに加えて、借金は事実上の皆減です。

将来の負担比率は、平成22年度の143.9ありましたけども、令和3年度で見ますと13.9まで下がって、令和4年度は皆減となり、今度の主要施策見ましたら、横棒が引いてました。もう皆減と同じだと思うんです。現時点においてはという前置きがつきましたけれども、将来財政を圧迫する可能性は限りなく低いという説明が、財政課長から、確か3月議会でしたか、ありましたけども、このことをちょっと確認したいと思えます。

○議長（中野 勝寛君）

持田財政課長。

○財政課長（持田 将一君）

議員ご指摘のとおりでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

これちょっと調べてみたらね、日本全国の地方債の残額が、臨時財政対策債という後で返ってくるお金を除けたら、約90億円なんです。この90億円を中間の規模に引き直しましたら、中間は大体日本全国の市町村でいえば、300億の借金があつていいぐらいの規模なんですね。実際、中間市の借金規模どのくらいか——今、52億円ぐらいです。これも何億円かずつと減ってます。しかも、貯金を加味すると、実質的には借金ゼロに等しいので皆減という言葉がついて、これが続いているわけですね。

だから、将来の不安がないと一方で言いながら、将来が大変だということを繰り返しているのが、今のこの中間市政の実態なんですよ。それも、大体市長の口からついててできます。

本当にそれでいいのかというのは、今日私は確かめたいという思いもあって、今この一般質問に臨んでいます。

借金は皆減、ため込みは短期間に異常なまでに膨らんでですね、しかも人口規模で見た基金、これも全国的に見てもかなり大きな金額です。余りここまで財政的に良好な市ってというのは、ないと私は思います。

しかし、それが実は市民犠牲の上に成り立っているということを忘れてはならないというふうに思います。市民生活の数値は、先ほども言いましたけども、平成16年で730億円あった雇用者の所得が、令和2年度で680億円、実に50億円、7%も減ってるんですね。市民税の所得割の調定もですね、これに連動して、平成21年18億円が令和5年度には15億円、所得割は減ってるんです。逆に、市民税全体はふえてるんです。恐らくね、所得に関係ない固定資産税なんかがふえてると思うんです。

今は本当に厳しいのは市民生活です。今、ここに財政的な支援を行うような時なんですが、市役所の懐具合だけをですね、将来に備えてという口実でふやしているのが実態だと思いますけども、そんなときでは私はないと思います。

また、議論の中で、将来の財政の厳しさの要因として、地方交付税と税収の落ち込みが盛んに言われましたが、例えばこの地方交付税、令和2年度と比較して令和4年度の決算どのようになってるのでしょうか。実数で教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

持田財政課長。

○財政課長（持田 将一君）

令和2年度の地方交付税は51億8,793万8,000円、令和4年度の地方交付税は55億3,634万6,000円です。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

今、聞きましたように、減るところかふえてるんですね。

国の来年度予算対策見ましたら、地方交付税は昨年度比で3,083億円の増、1.8%増とあります。よく人口減を削減理由として挙げますけれども、今、全国的に人口がふえているのは東京都とかですね、これIターンで有名な、市長もプロジェクトXで見た島根県なんかがふえてますけども、全国的には、全体としてこれ人口減の中にあります。

東京都は、地方交付税は不交付団体ですから、全体の動向からは除いて結構だと思うんですが、日本全体で人口が大幅に減っている状況下で、逆に地方交付税がふえている、そういう中からして、口に出るのは地方交付税が人口減で減る減るというんですけど、何で中間市だけが減り続けるのっていう、そういう悲観的な予測が、市のほうから口に出るの

か私は不思議でなりません。

平成25年度から見ますと、令和2年度までで4億円近く減って、それが令和4年度で元に戻って55億円ということですからね。もう少し長期で見ると、ふえたり減ったりはしてるんですけど、余り変わってないというのが、この交付税の状況じゃないかというふうに思います。

令和6年度は今のところ54億円というのが挙げられてますけど、その辺、確認したいんですが、間違いないでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

持田財政課長。

○財政課長（持田 将一君）

議員ご指摘のとおりかと思えます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

それと、先ほども出しましたが、地方交付税の減と同時にもう一つ叫ばれているのが中間市の税収、これが減るといふ議論です。

これも先ほどの平成25年度と比較してみました。令和4年度の決算ではどうなっていますか。平成25年と令和4年度の税の収入の金額で教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

持田財政課長。

○財政課長（持田 将一君）

平成25年度地方税収入は40億2,396万2,000円、令和4年度地方税収入は41億7,108万5,000円でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

先ほど言いましたけど、所得が減ってる中で、税収はふえてるんですね、この間ずっと大変になる大変になると言われ続け、その中でも地方交付税と税収が減る、結果、基金がゼロになるとまで言われてきたわけですけど、実態は全く逆の動きを示しています。

しかし、確実なのは、市民生活が疲弊している中で、市民サービスの低下——今までも繰り返してきましたけども、教育予算、市民生活関連予算、大幅に削られてます。しかも、枠配分方式というやり方で予算の段階から、下から要求上がっても予算の段階で削られてるんですね。

当局は何をもって将来の財政が厳しいと考えているのか、このことについては、3月議

会でも質問いたしまして、総務部長から答弁いただきましたが、四つ言われました。一つが施設の再編、二つ目が道路の整備、三つが学校の再編、四つ目が学校のタブレット端末の更新という答えが返ってきました。

ただし、これは将来の財政負担については、議会で審議をいただき決定されるもので、確定的な事項は一切ないという、前口上のもとでの答弁でした。その上で出されたのがこの四つでありますけども、しかし、この答弁にもありますように、これは最終的には議会で決定されるものです。ですから、現時点ではまだ何も決まっていない。

ところが、現実の予算計画では、こうした決まってもいない将来の負担の可能性を理由に、大幅な市民生活の削減と基金の積み上げがなされています。その結果が異常なまでの今の財政状況です。

施設の再編と言いますけども、新たな施設については議会での再考は必要でしょうし、道路整備にお金が要するというなら、今の大幅に削られた予算を、せめて令和元年度並みに戻してですね、常日頃から道路整備に努めるべきだと思います。

学校再編をですね、無理やりこれをやる必要があると私は思っていません。中学校を先行して次は小学校ということのようですけども、よーいドンでさあ、というのではなくてですね、それこそ地域の住民とよく話し合っただけですね、一つ一つの学校を子どもたちのためにどうするかという視点で考えていくべきだと思います。タブレット端末を利用したICT教育の推進には熱心ですけども、今の狭い教室に詰め込んだ授業は、子どもたちには酷ではないかと思います。一人一人の子どもたちを大切にする観点からも、統廃合より少人数学級や小規模の新たな学校の、逆に創設のほうがですね、理にかなっているのではないかと私は思っています。

世界の大体学校の規模は、100人前後が普通ですし、統廃合で学校数を減らしても、結果として減るのは国や県負担の教師の賃金で、中間市としての財政的なメリットはあまりありません。加配の教員の賃金ぐらいだと思います。それよりも、子どもたちのことを中心にした教育の質を考えるべき時ではないかと思います。

この際、子育て先進地としての名誉を中間市も掲げてみたらどうかと思います。1学校100人程度のフィンランド、ここに学んでみてはどうでしょうか。

また、タブレットの更新はですね、新規の際は、全額国で出しながら、あとは地方でやれというこの国のやり方にも、余りにも横暴だと思いますので、全国の市長会などとも協力して、こうしたやり方については再考を求めるべきではないかと思います。

いずれにしても、こうした未確定の事項を前提にして、将来の財政危機を語り、緊縮財政を市民に押しつけるという今のやり方はやめるべきだと思います。それより、今の市民生活応援の予算に大いにこの際切替えてみてはどうでしょうか。

また、そのために必要な財源、この中間市には十分過ぎるほど十分にあるというのが率

直な私の実感です。

さて、もう一つ、地方交付税の話が出ましたけれども、市立病院をなくしたり、学校施設を統廃合するのは、この地方交付税という面から見てどうなのでしょう。今のように、何もかもなくしてしまうというやり方は、依存財源の多い中間市としての頼りの地方交付税に大きくマイナスに影響するのではないのでしょうか。

監査委員会の出した令和5年度の決算審査資料を見ますと、中間市の一般会計の歳入は、自主財源が67億6,500万円に対して、依存財源が132億2,500万円となっています。1対2の割合ですね。自分で確保する財源より、ほかに依存した財源が多いのがこの中間市の特徴であります。今のままで中間市の将来は本当に大丈夫なのか、このことが非常に心配になります。

今の点で、例えば学校や市立病院をなくして、普通交付税はどうなるのかについて、お聞きをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

持田財政課長。

○財政課長（持田 将一君）

普通交付税は、仮に学校数が減少した場合、普通交付税も減少することが見込まれます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

確実に国から来る金は減るんですよね。将来のために今を我慢する切り詰めというやり方は、多少これは必要だと思いますけど、今の中間市は余りにもやり過ぎではないかと私は思っています。しかも、将来に向かって縮小化するようなことばかりやられている、このことも問題だと思います。こんなに短期間に基金をため込み、借金をなくした市はあまりないというふうに思います。しかし、そのために犠牲になっているのが肝心の市民の生活です。こんなやり方を続けるほうが、実際には将来、財政的に厳しい市になるのではないかというふうに私は危惧をいたしております。将来を語るなら、今の市民に寄り添って、市民生活の安定をしっかりと固めることのほうが私は先だと思います。

以上、今の市政運用、財政運用を早急に改めることを求めて、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時58分休憩

.....

午後2時02分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い質問を行います。

まず、ハピネスなかまの空調設備についてであります。ハピネスなかま内にある中間市障害者地域活動支援センター「パルハウスぼちぼち」の空調機が、昨年10月頃から故障していたにもかかわらず、なぜ修理をしていなかったのか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

原口総合会館館長。

○総合会館館長（原口 憲一君）

以前、パルハウスぼちぼちがありました場所は、現在、社会福祉協議会が使用しておりますが、その場所の空調機につきましては、平成13年にハピネスなかまが建設されたときに設置された空調機であるため、老朽化が進んでおります。

昨年10月から、調子が悪くなり始めましたが、その都度、修理業者と調整しながら修理を行ってまいりました。

しかし、今年2月末にも、正常に運転しない状態となりましたことから、故障の原因を調査したところ、空調機の基板が原因で作動しないことが判明いたしました。

4月以降に修理の計画を立てておりましたが、修理が必要でありました基板は生産終了していることが判明いたしました。

このため、他の使用していない空調機から基板の取替えも行いましたが、復旧することはできませんでした。そのため、修理に時間を要した次第でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

空調機の修理をしないまま、なぜハピネスなかまにこども家庭センターを設置するなど、大移動を行ったか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

原口総合会館館長。

○総合会館館長（原口 憲一君）

ハピネスなかまは、福祉保健行政の拠点施設として、施設の最大化、最適化を図るため、福祉及び保健に関する機能を集約し、令和6年度から新たな体制とすることとして、大幅な移動を行ったところでございます。

こども家庭センターが入所する場所の空調機は故障しておらず、また、相談室や研修室などほかに使用すると考えられる部屋の空調機につきましても、同様に故障していなかったことから、令和5年度に、こども家庭センターを含め、関係部署及び関係機関を配置することとした次第でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

現時点での空調設備の修理の進捗状況について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

原口総合会館館長。

○総合会館館長（原口 憲一君）

現在、社会福祉協議会が使用しております事務所の空調機につきましては、本年7月29日に工事が完了しており、現在は問題なく稼働している状態でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

現在は、3台のエアコンが取り付けられておりますが、あくまでもこれは応急処置だというふうに思います。将来的には天井型にすべきだと思いますが、市の対応について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

原口総合会館館長。

○総合会館館長（原口 憲一君）

今回設置いたしました空調機は、壁掛け型で天井型から変更いたしておりますことから、今後の状況を見ながら、適宜対応したいと考えております。

また、現在、館全体の空調機の状態を調査しておりますので、今後は、社会福祉協議会の事務所を含めて、必要な箇所から空調機の更新を進めるよう検討しているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今回、台風10号による総合会館の避難所における空調の対応について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

原口総合会館館長。

○総合会館館長（原口 憲一君）

総合会館は、本市の避難所として指定されており、館内の主な避難場所は、本館4階和室でございます。

先日、九州を襲いました台風10号接近直前に、同避難場所の空調機が故障したため、同フロアのエレベーター前ホールと和室、舞台控室側の空調機を活用し、対応したところでございます。

本館4階和室は、主要な避難場所でありますことから、早急に関係部署と協議を行いながら、空調機の修理を進めてまいりたいと考えております。

なお、総合会館に避難されました方は、20世帯25名でございました。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今後も、様々な災害を受ける可能性がありますので、即対応できるような状況をですね、つくっていただきたいと思っております。

続いて、社会福祉協議会については、市民の福祉を守る砦であります。地方自治法第2条第14項においては、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と記されております。

今回の空調設備故障時の対応については、全くこの責務を果たしているとは言えません。市の考え方について伺っていきます。

○議長（中野 勝寛君）

原口総合会館館長。

○総合会館館長（原口 憲一君）

今回の空調機が故障したことへの対応につきましては、初期の対応及び原因究明に時間を要したことで、空調機が必要となる時期にまで使用ができない状況が発生し、社会福祉協議会及び会館利用者の皆様へご迷惑をおかけしたものと考えております。

今後はこのようなことがないよう、迅速に対応することとし、総合会館の快適な利用促進に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今回、関係する職員の皆さんや施設を利用されている市民の皆さんに多大なるご迷惑をかけたわけですが、現場の皆さん方の意見や利用者の皆さん方の指摘にも耳を傾けていただくことを強く要望していきたく思います。

次に、電気設備の問題が生じるたびに、電気の専門職員である電気主任技術者の採用をお願いをしまいましたが、今日まで採用されることはありませんでした。

これからの対応について伺っていきたいと思います。市長、よろしくお願いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市では、令和5年度の採用試験から学校再編を初めとする公共施設の再編等を鑑み、技術職職員の採用要件に電気技術等を持った方も受験できるようにいたしております。

また、民間等での経験を持った方を幅広く採用できるように、令和5年度からは、年齢要件の上限を45歳としております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

電気設備の保守や工事は、経験が大きくものをいう職種であります。経験豊かな技術者の方の採用をぜひですね、望んでいるところであります。

次の質問に移ります。クーリングシェルターについてであります。

クーリングシェルターは、市町村が冷房設備を有する等の要件を満たす設備、公民館や図書館等を指定暑熱避難施設として指定し、誰でも休息できる施設のことです。

また、市民の休息場所として解放されることによって高齢者などの熱中症弱者にも優しい施設となっており、福岡県下、北九州市、福岡市、直方市、遠賀町など半数の自治体が、今導入しているところであります。

クーリングシェルターの基準として、「適切な冷暖房設備が備わっている」、「熱中症特別警戒情報が発表されたときは、クーリングシェルターを必要としている方々に開放できる」と言われています。「3、クーリングシェルターの利用については、利用者にとって適切な空間を確保できるように管理すること」。熱中症特別警戒情報等の運用に関する指摘が、令和6年2月27日に環境省大臣官房環境保健部から出されています。

クーリングシェルターの導入について中間市の見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

亀井環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（亀井 誠君）

気候変動適応法が改正され、令和6年4月1日から施行されたことに伴い、熱中症警戒アラートを熱中症警戒情報として法に位置づけ、さらに、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、一段上の熱中症特別警戒情報として、熱中症特別警戒アラートが創設されました。

熱中症特別警戒アラートは、広域的に、過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがある場合に発表されます。

具体的には、各都道府県内での全ての暑さ指数情報提供地点における翌日の暑さ指数、WBGTの予測値が35に達する場合等に発表されます。

また、熱中症特別警戒アラートの運用とともに、市町村が熱中症特別警戒アラート発表時に暑さをしのげる場所として指定暑熱避難施設クーリングシェルターを指定できることとなっております。

現在、福岡県内では29の自治体で指定を行っておりますが、本市においても、クーリングシェルターの指定について、指定済みの自治体の運用状況や、熱中症特別警戒アラートの発表状況等を勘案しながら、今後の指定及び運用について検討を行ってまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

市として対応できる施設があるのかについて伺っていきたくと思います。

○議長（中野 勝寛君）

亀井環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（亀井 誠君）

クーリングシェルターの指定基準として、適切な冷房設備を有すること、滞在のための適切な空間を確保することはもちろんであります。施設の利用状況や開館状況等を鑑み、今後、対応できる施設の検討を行ってまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

公共施設は今から検討されるということですが、民間企業への協力依頼など市の対応について伺っていきたくと思います。

○議長（中野 勝寛君）

亀井環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（亀井 誠君）

民間企業への協力依頼につきましても、本市のクーリングシェルターにおける方針及び運用とあわせまして、検討を行ってまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今年も大変な気象状況でした。来年の夏もですね、予測では大変暑い夏がやってくるよ

うなことを言われてます。ぜひ、中間市としても対応方ですね、よろしく願いをしておきたいと思います。

続きまして、健康保険証について。まず、中間市におけるマイナンバーカードの保険証利用登録の状況について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

マイナンバーカードを健康保険証として利用するマイナ保険証の登録状況は、健康増進課では、国民健康保険と後期高齢者医療の加入者についてのみ把握しております。

令和6年6月末時点での本市のマイナ保険証の登録率は、国民健康保険では63.1%、後期高齢者医療保険では63.8%となっており、いずれも国、県の登録率を上回っております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

マイナ保険証は、必ずつくらなければいけないのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

マイナ保険証の作成は、強制ではなく任意でございます。

しかしながら、現行の健康保険証は、令和6年12月2日で廃止されることとなっており、廃止後は、各保険者が資格確認書を発行することとなっております。

資格確認書とは、現行の健康保険証に代わるもので、医療機関等の窓口でご提示いただくことで、引き続き、一定の自己負担で受診することができるものでございます。

なお、経過措置として、令和6年12月1日時点で有効な現行の健康保険証は、最長1年間使用することが可能でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今、マイナ保険証を保有していない人に対する資格確認書の発行について述べられましたけれども、現実的には、どのようになるのか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

健康増進課所管の国民健康保険、後期高齢者医療保険の対応についてご説明いたします。
マイナ保険証をお持ちでない方には、現行の健康保険証の有効期限までに申請によることなく、資格確認書を送付いたします。

なお、マイナ保険証をお持ちの方は、申請により資格確認書の発行が可能ですが、原則マイナ保険証を使用していただくこととなります。

国の方針といたしまして、令和6年12月2日に現行の健康保険証が廃止されることは決定しておりますので、本市といたしましては、引き続き廃止後の受診方法や、マイナ保険証のメリットなどを周知し、市民が医療機関などを受診する際に混乱しないよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今から発生するであろう問題でありますので、市民の皆さんへの十分な説明をお願いして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

遠賀川の河川敷のサイクリングロードの整備についてであります。

2019年の11月17日に中間市の上流の区間で工事が続いていた遠賀川沿いのサイクリングロードが開通をいたしました。中間市を走る区間では、遠賀川の中にある中島を走るルートになっていますということでネット上で書かれております。

遠賀川河川敷のサイクリングロードの周辺については、樹木が生い茂っており、防犯上も気がかりですということで市民の方から発言があり、私もその時、通告書を出す前のお話でしたので、この後、整備がされたように思いますけども、防犯上も心配だなということで質問に上げさせていただきました。もっと整備をすべきだというふうに思います。市の考え方について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

遠賀川河川敷のサイクリングロードにつきましては、県が整備、管理を行っております。サイクリングロードの左右1メートルは県が除草作業を行っております。

本市は、予算計上を行い、毎年1回、県が除草作業を行っている下流に向かって左側1メートルから外側3.5メートルを除草しております。除草場所は、遠賀町老良と中間市大字垣生の行政区境から、JR福北ゆたか線高架下まででございます。

樹木につきましては、サイクリングロードを管理しております県、河川敷を管理しています国土交通省へ報告を行い、剪定を働きかけ、サイクリングロードをより安全に利用していただけるように努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

春は直方のチューリップ、そして、秋は水巻のコスモスがこの遠賀川河川敷では有名です。中間市においても、河川敷の活用、そして、貸出自転車の種類等も今後検討していただければと思い、要望もつけ加えまして私の質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時 22 分 休憩

午後 2 時 23 分 再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2. 認定第 1 号

日程第 3. 認定第 2 号

日程第 4. 認定第 3 号

日程第 5. 認定第 4 号

日程第 6. 認定第 5 号

日程第 7. 認定第 6 号

日程第 8. 認定第 7 号

日程第 9. 認定第 8 号

日程第 10. 認定第 9 号

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第 2、認定第 1 号から日程第 10、認定第 9 号までの決算認定 9 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております決算認定 9 件は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 1 1. 第 3 8 号議案

日程第 1 2. 第 3 9 号議案

日程第 1 3. 第 4 0 号議案

日程第 1 4. 第 4 1 号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第 1 1、第 3 8 号議案から日程第 1 4、第 4 1 号議案までの補正予算 4 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算 4 件は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 1 5. 第 4 2 号議案

日程第 1 6. 第 4 3 号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第 1 5、第 4 2 号議案及び日程第 1 6、第 4 3 号議案の条例改正 2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正 2 件は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第 1 7. 第 4 4 号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第 1 7、第 4 4 号議案、中間市第 5 次総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第44号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第18. 第45号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第18、第45号議案、中間市道路線の認定についてを議題といたします。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第45号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第19. 第46号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第19、第46号議案、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第46号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第20. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第20、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、山本慎悟議員及び掛田るみ子議員を指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時25分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 山 本 慎 悟

議 員 掛 田 る み 子